

第3次大阪市男女きらめき計画に基づく取組みの
令和5年度実施状況について
(報告)

令和6年12月
大阪市

目 次

はじめに

1 計画のP D C Aの実施手法について.....	1
2 施策の基本的方向ごとの事業の実施状況および指標の達成状況の自己評価結果・課題整理.....	4
資料 大阪市男女共同参画基本計画 令和5年度実施状況報告.....	5
補助資料 具体的取組にかかる事業の進捗管理票.....	20
3 審議会からの主な意見.....	60

は　じ　め　に

大阪市では、「大阪市男女共同参画推進条例」に基づき、「男女が、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ、共に責任を担う」男女共同参画社会の実現を図るため、平成18年に「大阪市男女共同参画基本計画～大阪市男女きらめき計画」を策定し、男女共同参画に関する施策の推進を図ってまいりました。平成26年に策定した「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」の取組を継承するとともに、社会状況の変化に伴う課題にも対応するため、平成29年には「大阪市男女共同参画基本計画～第2次大阪市男女きらめき計画～」を策定し、施策を進めてまいりました。

令和3年3月に策定した「大阪市男女共同参画基本計画～第3次大阪市男女きらめき計画～」では、「あらゆる分野における女性の参画拡大」「安全で安心な暮らしの支援」「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」の3つを施策の柱として取組を進め、計画の進捗状況については、大阪市男女共同参画推進条例第18条に基づき、男女共同参画施策の実施状況等とともに公表しています。本報告書は、令和5年度の施策の実施状況を取りまとめたものとなります。

本年6月に世界経済フォーラムにより発表された日本のジェンダーギャップ指数は146か国中118位と低迷し、昨年よりは改善したものの、G7では依然として最下位となっています。とりわけ「経済」分野においては120位と低く、女性管理職登用率の低さや男女間の賃金格差等、課題は山積です。女性が子育てや介護等のライフイベントなどでキャリアをあきらめることなく、だれもが個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画基本計画を推進してまいりますので、皆さまのご支援、ご協力をいただきますようお願い申しあげます。

令和6年12月

大　阪　市

1 計画のP D C Aの実施手法について

(1) 計画の構成（下図1参照）

「大阪市男女共同参画基本計画～第3次大阪市男女きらめき計画」（以下「計画」という。）では、男女共同参画社会の実現をめざし、令和3年度から令和7年度までに取り組む施策の柱立てとして、3つの施策分野を設定し、施策分野ごとに、全体で9の基本的方向を定めるとともに、基本的方向ごとに、各所属で取り組む事業を「具体的取組」として示しています。

(2) P D C Aサイクルの推進（下図2参照）

計画では、効果的な進捗を図るため、各局区が実施する具体的な事業の実施状況をベースに、P D C Aサイクルを回すこととしています。まず事業担当課では、毎年度事業計画をたて（P）、年度目標や活動指標を設定の上、事業を実施します（D）。その後、振り返りとして、事業担当課において事業の実施状況や活動指標の達成状況など自己評価を行い、本市にてその内容を取りまとめ、審議会に報告します（C）。本報告書は、令和5年度における「C（Check）」の内容・結果についてとりまとめたものです。

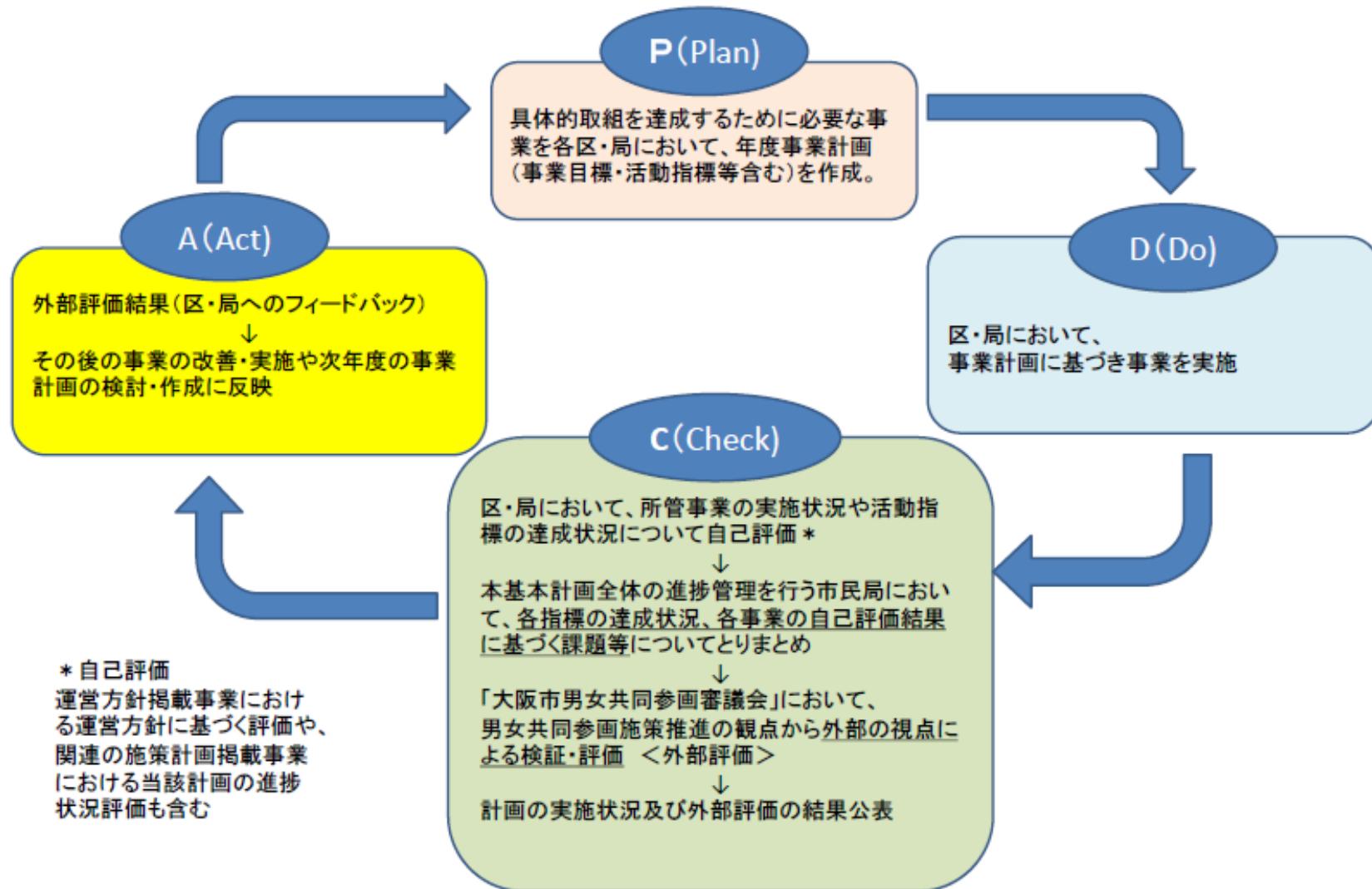
図 1

施策の基本的方向と具体的取組みの概要

施策分野	基本的方向	具体的取組	主な所管(局/区)
I あらゆる分野における女性の参画拡大	基本的方向 1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス	(1)企業における女性の活躍推進 (2)女性の多様な働き方の実現 (3)大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大	市民局 総務局
	基本的方向 2 地域における女性の参画拡大	(1)女性の地域活動への参画促進のための環境づくり (2)地域で活躍する女性の育成・支援	市民局
II 安全で安心な暮らしおの支援	基本的方向 3 女性に対する暴力の根絶 DV	(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2)DV被害者と家族への支援	市民局 教育委員会事務局
	基本的方向 4 生涯を通じた健康支援	(1)女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進 (2)男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進	市民局 健康局
III 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	基本的方向 5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援	(1)生活上の困難に直面する女性等への自立支援 (2)高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備 (3)性の多様性の尊重についての啓発の推進等	市民局 こども青少年局、福祉局、各区役所
	基本的方向 6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	(1)男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備 (2)相談体制の充実	市民局 こども青少年局、福祉局 各区役所
	基本的方向 7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実 意識啓発	(1)男女共同参画の理解促進、情報発信 (2)男性・女性の意識改革の促進 (3)多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実	市民局 教育委員会事務局
	基本的方向 8 防災・復興における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進	危機管理室 市民局、各区役所
	基本的方向 9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進	(1)男女共同参画にかかる国際的取組みの情報発信 (2)多文化共生の視点を踏まえた女性への支援	市民局 経済戦略局

図 2

第3次計画(R3～R7)の進捗管理・PDCAの推進について



2 施策の基本的方向ごとの事業の実施状況および指標の達成状況の自己評価結果・課題の整理

計画に掲げた3つの各施策分野における9つの基本的方向ごとに、計画の取組実績、関係する成果指標、成果指標に向けて取り組む具体的取組の進捗状況・効果を図る活動指標、具体的取組となる関係事業に対する実績を整理し、実施状況について自己評価を行いました。

施策の基本的方向ごとの計画の取組実績、関係する成果指標、成果指標に向けて取り組む具体的取組の進捗状況・効果を計る活動指標の内容は「資料 大阪市男女共同参画基本計画 令和5年度実施状況報告」のとおりです。また、具体的取組となる関係事業に対する実績等の詳細および自己評価の内容は「補助資料 具体的取組にかかる事業の進捗管理票」のとおりです。

【自己評価の方法】

各事業において令和5年度に予定していた取組内容を、実際にどれだけ実施できたのかを検証し、その実施状況について、「①達成」、「②概ね達成」、「③未達成」として自己評価を行うとともに、自己評価が「③未達成」であり、状況の説明の必要がある場合や、課題と改善策がある場合は今後の方向性についてもあわせて記載することとしています。

【検証・評価】

外部の視点からの検証・評価を行うため、令和6年9月5日に第44回男女共同参画審議会を開催し、市民局において整理した計画の進捗状況・課題等について説明を行い、委員の意見を聴取しました。

大阪市男女共同参画基本計画 ～第3次大阪市男女きらめき計画～ 令和5年度実施状況報告

大阪市市民局
令和6年9月

施策分野I あらゆる分野における女性の参画拡大

《成果指標》

指標項目	数値		
	当初	現状値 (令和5年度)	目標値
基本的方向1			
大阪府と全国平均女性（15歳～）の就業率の差	令和元年平均 1.2 ポイント	1.0 ポイント	令和7年平均 全国平均を上回る
大阪府と全国平均女性（35～44歳）の就業率の差	令和元年平均 5.1 ポイント	4.4 ポイント	令和7年平均 全国平均を上回る
女性の継続就労を進めてい る企業の割合	令和元年度 78.4%	87.2% (令和4年度)	令和7年度 90%以上
男女間賃金格差（大阪府）	令和元年 74.0%	75.5%	令和7年 80%以上
管理的職業従事者における 女性の割合（大阪府）	令和元年 20.9%	15.1%	令和7年 30%以上
大阪市女性活躍リーディン グカンパニー認証累計件数	令和元年度 493 件	889 件	令和7年度 1,000 件以上
家事・育児の役割分担満足 度	—	家事：77.1% 育児：72.4%	令和7年度 70%以上
大阪市役所の男性職員の育 児休業等の取得率	令和元年度 10.1%	33.0% (令和4年度) ※令和5年度集計中	令和7年度 30%
大阪市役所（市長部局）の係 長以上管理職に占める女性 の割合（事務系）	令和2年10月1日現在 26.6%	29.7% (令和5年4月1日現在)	令和7年度 30%
市の審議会等において女性 委員の占める割合	令和2年4月1日現在 36.0%	36.2% (令和5年4月1日現在)	令和7年4月1日現在 40%以上
基本的方向2			
地域活動において女性の参 画が進んでいると答えた市 民の割合	—	27.2%	令和7年度 60%以上

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

【具体的な取組にかかる事業の実施状況】

企業における女性の活躍推進／女性の多様な働き方の実現／大阪市役所における働きやすい職場

づくりと女性の参画拡大

- ・企業における女性活躍の推進、女性の多様な働き方の実現、大阪市役所における働きやす
い職場づくりと女性の参画拡大の取組について、概ね計画通りの実施となった。
- ・女性が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を認証し、女性の活躍
推進に向けた企業への働きかけや取組支援を推進している。特に中小企業を中心とした女
性の継続就労や管理職登用など、女性活躍に取り組む意義や必要性について啓発するとともに、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、働きやすい職場環境づくり等に向
けた取組を進めた。

- ・男女ともに、仕事と家庭を両立して働く意義が浸透し、意識改革や行動変容につながるよう、現状の子育てや社会情勢、男性の育児休業取得促進や職場環境改善についての講師の経験を踏まえたセミナーを企業で働く人も参加しやすいようオンラインで開く等、様々な手段・機会での男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等の意識啓発やノウハウの提供等に取り組んだ。
- ・なお、大阪市役所においても男性の育児休業取得促進や女性職員の管理職登用など、成果指標の達成に向けて取り組んでいる。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性にとって働きやすい職場環境の整備を積極的に推進する大阪市内の企業等を「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証しPRすることで、その取組を広く普及 ・女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対して女性活躍の重要性の理解を促すため、アウトリーチによる啓発・取組支援を実施 	リーディングカンパニー認証件数	80件以上	達成	市民局
			95件 (累計889件)		
		アウトリーチ啓発★	1,500件以上		
			1,633件		
		取組支援★	150件以上 225件		
仕事と家庭の両立に向けた啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るために、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施 	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合	80%以上	達成	市民局
			92.6%以上		
女性活躍推進情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディ Go!～」及び各種SNSで発信 	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数	80,000件以上	達成	市民局
			90,060件		
しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通してトータルに支援 	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数★	800人	達成	市民局
			970人		
合同企業説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを実施 	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 ★	80%以上	達成	市民局
			89.5%		

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
庁内のワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくりを実施 ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司の面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる 	育児に伴う休暇・休業の取得計画策定率★	100%	—	総務局
			集計中 (令和6年度中に 集計)		
女性職員の管理職登用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員向けのキャリアデザイン研修の実施 ・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランスやイクボスに関する研修を実施 	—	—	—	総務局

【基本的方向2 地域における女性の参画拡大】

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

女性の地域活動への参画促進のための環境づくり／地域で活躍する女性の育成・支援

- ・女性の地域活動への参画促進のための環境づくり、地域で活躍する女性の育成・支援について、概ね計画通りの実施となった。
- ・女性が地域で中心的役割を担う意義・重要性がより浸透するよう、Webサイト等を活用した啓発にも取り組み、地域で活躍する女性の活動事例等を発信した。
- ・「女性チャレンジ応援拠点」の取組や有用性について広く市民に情報発信するなど、女性の参画を広げる支援や啓発を継続して行った。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
女性活躍推進情報発信事業 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディ Go!～」及び各種SNSで発信。 	地域活躍している女性の活動事例等の情報発信回数 (Webサイト等を活用した情報発信回数)★	7回以上	達成	市民局
			7回		
クレオ大阪による地域出前セミナーの実施	・クレオ大阪5館から、各区に出向き、地域の男女共同参画の推進をテーマとした出前セミナー等を実施。	—	— 【中央館】10回 【子育て館】12回 【西部館】9回 【南部館】14回 【東部館】11回	達成	市民局

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
女性チャレンジ応援拠点の運営	・クレオ大阪中央内に「女性チャレンジ応援拠点」を開設し、地域活動に参画意欲のある女性や活躍中の女性を対象に、相談対応や活動の知識・ノウハウを学べるワークショップ等の開催、活動のレベルアップやネットワーク拡充につなげる情報交流の場の提供、ロールモデルなど活動事例の情報発信などを実施。	女性チャレンジ応援拠点利用者数	1,000人以上 1,028人	達成	市民局
		チャレンジ応援拠点利用者満足度	80%以上 100%	達成	市民局
		セミナー・ワークショップ実施回数	20回以上 22回	達成	市民局
		女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合★	80%以上 100%	達成	市民局

【課題と今後の方針】

- ・「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証は、平成26年度から制度を開始し10年が経過した。この間、働きやすい職場環境づくり等に向けた取組が進むよう企業への働きかけや取組支援を推進し、成果指標でもある認証件数は、令和7年度の1000件以上達成に向けて着実に伸びている。一方で、大企業と比較して、中小企業においてはなかなか取組が進まない傾向も見受けられる。今後は、これらの企業に対するアプローチ、勧奨をより効果的に行うよう工夫し、取組支援の充実を図っていく必要がある。
- ・人生100年時代といわれる中、少子高齢化が進展しており、必要な労働力を確保し、労働生産性をより向上させるためには、自らが共に健康であり、能力を発揮できる環境が重要と考える。とりわけ、女性が、キャリアを形成していくためには、仕事と家事・育児等の両立支援に加えて、女性特有の症状を踏まえた健康への理解・支援等の「健康との両立」も求められてきている。
- ・地域における女性の参画拡大については、活動指標の各項目において目標を達成している一方で、成果指標は27.2%にとどまっている。女性の地域活動への参画促進のための環境づくり・地域で活躍する女性の育成・支援について、取組を着実に実行しているが、成果が指標には結びつかない状況にある。

施策分野II 安全で安心な暮らしの支援

《成果指標》

指標項目	数値		
	当初	現状値 (令和5年度)	目標値
基本的方向3			
配偶者・パートナー間において、「なぐる・ける」だけではなく、「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、付き合いを制限する」をDVとして認識する市民の割合	令和元年度 56.5%	40.0%	令和7年度 80%以上
交際中の恋人間で行われる暴力行為である「デートDV」という言葉を知っている市民の割合	—	52.2%	令和7年度 80%以上
配偶者等からの暴力にかかる相談窓口の認知度	—	59.4%	令和7年度 80%以上
基本的方向4			
がん検診受診（市民全体） 大阪市がん検診受診者 ① 乳がん (40歳以上女性) ② 子宮頸がん (20歳以上女性) ③ 胃がん (40歳以上) ④ 大腸がん (40歳以上) ⑤ 肺がん (40歳以上)	令和元年度 — ①43,441人 ②55,586人 ③27,333人 ④66,445人 ⑤54,642人	令和5年度 — ①29,966人 ②59,820人 ③19,796人 ④63,811人 ⑤54,382人	令和5年度 (大阪市健康推進計画より) ①～⑤各 50%以上 ①53,700人以上 ②75,900人以上 ③46,500人以上 ④109,400人 ⑤69,700人以上
基本的方向5			
女性（25～44歳）の就業率（大阪府）	令和元年平均 73.8% (全国 77.7%)	令和5年平均： 78.1% (全国 81.0%)	令和7年全国平均を 上回る

基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり／DV被害者と家族への支援

- 女性に対する暴力の予防と根絶のため、関係機関と連携し、犯罪が発生しにくい環境づくり、広報・啓発、予防教育など、概ね計画どおり実施した。
- 配偶者暴力相談支援センター及び各区保健福祉センターにおける、DV専門相談はR5年度3,234件で依然として高い数値にある。
- 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（11月12日～25日）には、女性に対する暴力の根絶、被害者に対するメッセージを込めて、大阪市役所本庁舎に加えて令和5年度は、大阪城天守閣のパープルライトアップや街頭啓発を行ったほか、広報紙やSNSの活用など、年間を通して様々な啓発を実施した。
- 将来のDV被害者・加害者・傍観者にならないよう、若年者に向けた啓発として、令和2年度に作成した中学生向けのデートDV防止啓発ビデオやリーフレットを活用し、学校教育の場における啓発・予防授業を実施した（全市立中学2年生対象）。

- ・DV 被害者への支援として、本市施設への緊急一時保護や、安全管理員による各所への同行など安全確保にかかる取り組みの他、一時保護施設入所中における、専門スタッフによる心理的ケアなど、男性を含むDV被害者の支援に取り組んだ。
- ・退所者に対するアンケートでは、意識が「前向きに変化」したと回答した割合が93.6%と年度目標を上回った。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
DV 専門相談	・「配偶者暴力相談支援センター」において、DV 被害者の相談、自立支援、緊急一時保護、情報提供を行う。	相談件数	— 3,234 件	—	市民局
広報紙等を活用した啓発	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	DV（デートDV含む）や相談窓口についての認知度向上のための啓発回数（ホームページ・情報誌・男女共同参画センターイベント等活用した啓発回数）★	50回以上 56回	達成	市民局
デートDV防止啓発教材を活用した啓発	・デートDV防止啓発教材を各区役所・男女共同参画センター・こども相談センター等に配架 ・デートDV防止啓発リーフレットを市内中学性に配布 ・学校におけるデートDV防止啓発授業	デートDVにかかる理解度を高めるための広報・啓発（デートDV防止啓発リーフレットの配布数）★	24,000部 24,000部	達成	市民局
DV被害女性への自立支援	・市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談に当たり、入所中はカウンセリングや必要に応じて法律相談に繋ぐとともに、各区役所のDV担当と連携しながら自立支援に向けたケースワークを行う。	緊急一時保護先からの退所者に対するアンケートで意識が「前向きに変化」したと回答した割合★	90%以上 93.6%	達成	市民局

【具体的な取組にかかる事業の実施状況】

女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進／男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

- ・女性の生涯を通じた健康保持、増進のための施策の推進について、骨粗しょう症検診や妊娠婦健康診査などの取組、また、男女の健康をおびやかす問題についての対策として、がん検診受診勧奨や生活習慣病の予防などに取り組み、概ね計画通りの実施となった。
- ・女性に多い骨粗しょう症については、がん検診との併設実施などにより、検診受診率を上げるよう取り組み、早期発見することで生活習慣の改善及び早期の治療介入による健康寿

命の延伸につなげている。

- ・妊娠期間中に受診することが望ましいとされる妊産婦健康診査 14 回すべてを公費負担することや、特定年齢の市民に対し無料クーポン券（子宮頸がん、乳がん）及び受診案内を配布するなど個別受診勧奨を実施し、受診率の促進を図った。
- ・こころの健康相談窓口を開設して相談を受け付けている他、地域住民を対象とした精神保健講演会やミニ講座を実施した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
骨粗しょう症検診	・各区の保険福祉センターにおいて 18 歳以上の市民を対象に実施	骨粗しょう症検診受診者の増加★	11,553 人 13,627 人	達成	健康局
妊産婦健康診査の実施	・医療機関等で受診する妊婦の健康診査について、早期に対応することで安全に安心して妊娠・出産することができるようとする。	妊産婦健康診査 ① 妊娠 11 週までの妊娠届出率★ ② 定期的に健康診査を受診した妊婦の割合★ ③ 産婦健康診査受診率★	① 94%以上 ② 87%以上 ③ 74%以上 ① 96.0% ② 99.9% ③ 82.7%	達成	こども青少年局
がん検診受診者数向上策の推進	・予防と早期発見のために定期的にがん検診の受診を推進	国民健康保険加入者のがん検診受診者数★	100,136 人 96,946 人	未達成	健康局
こころの健康相談	・こころの病気に対する早期発見・早期治療のための相談を実施	こころの悩み電話相談件数★	3,400 件 2,899 件	—	健康局

基本的方向 5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

生活上の困難に直面する女性等への自立支援／高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備／性の多様性の尊重についての啓発の推進等

- ・多様な生活上の困難に直面する女性等が安心して暮らすことができるよう、ひとり親家庭への自立支援や子どもの貧困対策、高齢者や障がいのある人に対する支援、さらには性の多様性の尊重に関する取組などについて、概ね計画どおり実施した。
- ・困難・課題を抱える女性を対象にした L I N E 相談の 1 日あたりの件数は、当初の令和 3 年度に比べて約 2 倍に増加した。また、満足度は、令和 4 年度には 70% の目標値を達成したことから、令和 5 年度は 80% 以上をめざして取り組み、達成した。
- ・ひとり親家庭に対しては、就業相談の専門的知識を持つひとり親家庭サポーターによる相談窓口を各区役所に開設するほか、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合等に家庭生活支援員の派遣も行っている。

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
困難・課題を抱える女性に対する支援	・LINE を活用した相談	相談を受けて「満足した」と回答した市民の割合	80%	達成	市民局
			81.2%		
ひとり親家庭への自立支援	・ひとり親家庭サポーターによる相談を実施	ひとり親家庭サポーターの新規相談発生件数に対する解決件数の割合★	96.1%	達成	こども青少年局
			98.0%		
生活困窮者自立支援事業	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活にお困りごとを抱えた方の自立支援策の強化を図ることを目的として、相談支援窓口を各区に設置し、対象となる方の自立までを包括的・継続的に支援	自立相談支援件数★	10,000 件以上	達成	福祉局
			12,527 件		
市民後見人の活動支援	・市民後見人の養成と活動を支援	「市民後見人バンク」新規登録者数★	25 人以上	達成	福祉局
			42 人		
LGBT 認証	・性的マイノリティの方々が直面している課題等の解消に受けた取組を、先進的・先導的に推進する事業者等を本市が一定の基準に則り認証	「大阪市 LGBT リーディングカンパニー」認証累計件数（事業所、事業者数）★	R4 年度末時点（40 件）よりも認証件数を増やす	達成	市民局
			43 件		

【課題と今後の方針】

- ・引き続き、女性に対するあらゆる暴力の根絶や生涯を通じた健康支援、生活上の困難に直面するあらゆる女性が安心して暮らせるための支援を行っていく。
- ・DVに対する理解度や DV 相談窓口の認知度にかかる成果指標については、目標の 80% と大きく乖離がある状況である。
- ・一方、女性が抱える困難な問題は、近年、複雑化、多様化、複合化していることから、新しい女性支援の枠組みを定める「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和 6 年 4 月に施行された。本市では、法に基づく基本計画を令和 6 年 3 月に作成したところである（計画期間：令和 6 年度～令和 12 年度）。今後は、既存の福祉制度等と連携しながら更なる安全・安心な暮らしの実現に向け、支援体制を強化するとともに、DV を含む困難に対する理解促進や相談窓口をはじめ支援策の周知を強化していく。

施策分野Ⅲ 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

《成果指標》

指標項目	数値		
	当初	現状値 (令和5年度)	目標値
基本的方向 6			
保育所等の利用定員数	令和2年4月1日現在 59,151人	令和5年4月1日現在 61,521人	令和6年4月1日現在 64,634人
病児・病後児利用確保数 (延べ人数)	令和元年度 40,117人日	41,221人日	令和6年度 (大阪市こども・子育て支援計画 (第2期)より) 43,360人日
女性の悩み相談の認知度	令和元年度 44.0%	39.0%	令和7年度 60%以上
基本的方向 7			
社会全体として男女が平等であると思う市民の割合	令和元年度 13.3%	20.4%	令和7年度 25%以上
男性は仕事、女性は家庭を中心とするという考え方を肯定する市民の割合	令和元年度 35.1%	22.8%	令和7年度 30%以下
平日において、家事・育児に費やす時間が30分を超える市民の割合（20歳～40歳代男性）	令和元年度 家事 47.6% 育児 46.4%	家事 78.5% 育児 84.8%	令和7年度 家事 70%以上 育児 70%以上
基本的方向 8			
地域防災活動に女性の参画が必要だと思う市民の割合	—	49.4%	令和7年度 70%以上

基本的方向 6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

【具体的な取組にかかる事業の実施状況】

男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備／相談体制の充実

- ・男女がともに仕事や家庭に関する責任を担い、多様な生き方、働き方を選択できるためには、育児・介護に関する支援基盤や相談体制の充実を図ることが重要であるとの認識のもと、関係事業を実施し、概ね事業計画どおり実施した。
- ・待機児童解消に向け、保育所の入所枠の確保とともに、保育士確保のための支援策を講じ、目標を達成した。
- ・また、子育てを援助したい人と、子育てを援助してほしい人を組織化し、相互援助活動を行っており、仕事と子育ての両立を支援している。
- ・女性総合相談については、約12,000件の相談があった。相談窓口の周知については、SNSや区広報誌への掲載など周知に努めているが、成果指標である認知度は40%にとどまっており、効果的な手法を検討しながら引き続き周知に努める。

★…活動指標

事業等 名称	事業概要	事業目標	目標値	自己 評価	担当
			実績値		
保育人材確保対策事業	・待機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育を必要とする児童の入所枠確保に取り組むとともに、深刻な保育士不足の状況を踏まえ、保育人材の確保支援への取組を図っている。	保育人材確保事業等により、市内民間保育所等で令和5年度中に採用が必要となる保育士の確保★	1,213人以上 ----- 1,547人	達成	こども青少年局
介護サービスの充実	・要介護（要支援）認定において、要支援または要介護と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅（介護予防）サービスを提供する。 ・認知高齢者や中重度の要介護状態になってもできる限り、住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるように支援する。	介護保険サービス量★ ①訪問介護サービス ②通所介護サービス ③地域密着型サービス（通所介護） ④特別養護老人ホーム	① 365,893回/週 ② 54,518回/週 ③ 29,238回/週 ④ 14,800人 ----- ① 414,450回/週 ② 48,618回/週 ③ 26,246回/週 ④ 14,610人	一部達成	福祉局
ファミリー・サポート・センター支援事業	・子育てを援助してほしい人（依頼会員）と、子育てを援助したい人（提供会員）がお互いに信頼関係を築きながら、子どもを預けたり、預かる子育て援助活動を行う。	① 修学前利用人数 ② 学童期利用人数	① 17,496人 ② 3,428人 ----- ① 22,336人 ② 1,544人	一部達成	こども青少年局
各種の広報媒体を活用した相談窓口の広報・周知	・ホームページやフェイスブックなどのSNSや区広報誌等への掲載により効果的な情報発信を行い、相談窓口の案内や利用方法等を市民にわかりやすく周知する。	相談窓口についての認知度向上のための啓発回数（ホームページ・情報誌・男女共同参画センターイベント等活用した啓発回数）★	40回以上 ----- 42回	達成	市民局
クレオ大阪における相談事業	・女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談などの相談事業を実施する。	—	— ----- 女性総合相談 12,476件 男性相談 328件	—	市民局

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

男女共同参画の理解促進、情報発信／男性・女性の意識改革の促進／多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

- ・学校園における男女平等教育の推進や男女共同参画週間における普及啓発活動、男性の意識改革を促進するためのセミナーの実施など、概ね計画通り実施した。
- ・市内 5 館設置している大阪市男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画の理解促進を目的に、「女性の活躍推進」や「男性の参画に向けた積極的支援」、「地域における男女共同参画の推進」など本計画の施策分野に沿った様々なテーマでの講演会や地域団体や学校への出前セミナーを実施している。受講者の満足度はいずれのセンターも平均 95% を超えており、今後も多様な講演会等を実施していく。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」の意義、重要性についての啓発については、11 月のワーク・ライフ・バランス推進月間を中心に、情報誌、ホームページ、広報誌等を活用し、様々な団体や企業と連携した啓発を行った。
- ・男女共同参画に関する施策の最新情報、調査研究報告や啓発資料、情報誌の web 版など、学習や啓発効果を高める情報発信を、男女共同参画センター(クレオ)ホームページで行うとともに、SNS を活用し、事業案内や事業報告など、隨時配信・提供した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値 実績値	自己評価	担当
クレオ大阪における講座・セミナーの実施	・クレオ大阪において多様な各種講座・セミナーを開催する。	男女共同参画センターにおける講座・セミナー数★	125 講座以上 140 講座	達成	市民局
		男女共同参画センターにおける講座・受講者数★	4,600 人以上 8,016 人		
情報誌クレオ、クレオ大阪 HP 等を活用した情報発信	・情報誌クレオ、クレオ大阪 HP 等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	男女共同参画センターのホームページ閲覧数★	総アクセス数 2,000,000 以上 トップページ 100,000 以上 総アクセス数 600,871 以上 トップページ 92,910 以上	－	市民局

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
ノー残デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間	・行政（大阪労働局・大阪府・大阪市等）、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進會議」のもと、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組を進める。	「ワーク・ライフ・バランス」の意義重要性についての啓発（情報誌、ホームページ等の活用やさまざまな団体と連携した啓発回数）★	18回以上 23回	達成	市民局

基本的方向 8 防災・復興における男女共同参画の推進

【具体的な取組にかかる事業の実施状況】

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

- ・地域防災活動への女性の参画に向けた啓発については、クレオ大阪各館における講座、地域出前セミナーの開催などにより、概ね計画通り実施した。
- ・地域防災リーダー全体における女性を増やすため、各地域での研修（防災講和、実技研修）や連絡会、学習会などにおいて女性参画の必要性についても説明するなど女性の参画を促進した。
- ・女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営ができるよう、女性を対象とした研修や地域の防災訓練等を実施した。
- ・男女共同参画の視点を取り入れた防災を考える「きっかけ作り」に活用するための啓発動画を作成した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
地域防災リーダーへの参画促進	・各区の実情に合わせた取組を実施。 <例> 女性リーダーの選任時における地域へ積極的な依頼、地域女性会における防災研修など	-	- -	-	各区
地域防災活動への女性の参画に向	・地域防災活動、特に避難所運営などに女性の視点を入れることやそのためには女性の参画が必要であること	防災に関する講座・セミナー等において、地域防災活動に女性の参画が必要	90%以上	達成	市民局

けた啓発	などについて地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じて情報提供・啓発を実施。	要だと思う参加者の割合 ★	98.3%		
	・訓練実績の報告様式に女性の訓練参加人数の項目を新たに追加し、チームサイトに各区から掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発を実施。	女性の訓練参加割合	10% 29% (全体会員数 39,179人のうち、女性 11,117人)	達成	危機管理室

基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

【具体的な取組にかかる事業の実施状況】

男女共同参画にかかる国際的取組みの情報発信／多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

- ・男女共同参画にかかる国際的な取組みの情報発信や多文化共生の視点をふまえた女性への支援について、概ね計画通り実施した。
- ・大阪市男女共同参画センターが発行する「情報誌クレオ」では、「W7（G7の議論にジェンダー平等と女性の権利に関する内容を反映させることを目的として集まった女性団体・市民社会組織で構成されるグループ）」や「大阪関西万博」を特集のテーマとし、日本の男女共同参画に関する現状や課題について、国際的な動向も踏まえた紹介や解説を行った。
- ・3月8日の「国際女性デー」には、男女共同参画センター各館で関連するテーマでのセミナーや展示を実施したほか、民間団体などの協力を得て、大阪城天守閣や戎橋筋商店街などにおいてミモザ色のライトアップを実施した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
各種の広報媒体を活用した情報発信	・男女共同参画に関する海外の動向や各国の取組等の情報を収集し、わかりやすく市民へ情報発信する。	国際的な取組みの紹介・情報発信回数（ホームページ・情報誌・イベント等を活用した発信回数） ★	10回以上 17回	達成	市民局
外国籍住民相談窓口の開設	・外国人に対し、多言語での生活支援や相談窓口の提供を行う	外国人のための相談窓口の相談件数（大阪国際交流センターインフォメーションセンター）★	3,400件 4,075件	達成	経済戦略局

【課題と今後の方向性】

- ・男女ともに多様な生き方、働き方を選択できるよう、育児・介護に関する支援基盤や相談体制の充実を図っていくことが重要。
- ・また、地域防災への女性参画の促進は、施策分野Ⅰの地域で活躍する女性の参画拡大にもつながっていくものであり、引き続き取り組みを強化していく。
- ・一方で、男女平等や地域防災への女性参画に関する市民意識の成果指標は、依然として低い数値にある。
- ・男女共同参画に関連した制度やとりくみについて広報、周知を進めるとともに、男女平等の意識、固定的な役割分担意識の解消をはじめ、自主防災組織における女性リーダーの育成などの地域への女性の参画に向けた啓発を引き続き行っていく。
- ・特に若年層や、行政に関心の薄い層への啓発について、SNSを活用した広報など、着実に対象者に届く効果的な広報・啓発手法を検討する。

施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(1) 企業における女性の活躍推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等		所管所属(区局室)
						自己評価基準	【数値目標の場合】 達成率 = 実績値 / 目標値 ・100%以上 「達成」 ・80%以上100%未満 「概ね達成」 ・80%未満 「未達成」	【数値目標ではない場合】 ・計画通りに実施 「達成」 ・概ね計画通りに実施 「概ね達成」 ・未実施、その他 「未達成」
1	総合評価一般競争入札制度における取組	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定のうえ発注している	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定(17件)	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定(17件)	達成	令和5年度と同じ		契約管財局 事業担当局(各区・局)
2	指定管理者制度における選定基準の取組	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	達成	令和5年度と同じ		契約管財局 事業担当局(各区・局)
3	企業を対象としたセミナー等開催	企業幹部や人事労務を担当する管理職や担当者を対象にした働き方やハラスメントに関するセミナー・研修会の実施	受講者アンケートにおいて「活用できる」85%以上、「役に立つ」85%以上	・人権啓発スキルアップ講座(企業・事業所等の人権啓発担当者向け)において、ハラスメントに関する講座をオンラインで開催(1回) アンケートにおいて、講座内容が「活用できる・どちらかといえば活用できる」評価:98.7% アンケートにおいて、講座内容が「大変役に立つ・役に立つ」評価:100% ・労務・人権ブロック研修(企業・事業等の労務担当者向け)において、女性活躍に関する講座を実施(1回) アンケートにおいて、講座内容が「活用できる・どちらかといえば活用できる」評価:90% アンケートにおいて、講座内容が「大変役に立つと思う・役に立つと思う」評価:90%	達成	令和5年度同じ		市民局
4	産業創造館における創業・新事業創出・経営革新支援事業	本市中小企業の総合的支援拠点である大阪産業創造館を中心に、企業の経営基盤の強化および創業を支援し、中小企業の事業拡大や成長・発展を図っている。 また、各種イベント等では、女性の先輩起業家に登壇いただくなど、女性に対する機運醸成も行っている。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の觀点から、実施できていなかった女性後継者交流会を開催予定。	女性後継者交流会は実施しなかったが、女性の起業を支援するため各種セミナー・イベントを開催した。	未達成	女性の起業を支援するため、各種セミナー・イベントを開催し、女性起業家の機運醸成等に取り組む。		経済戦略局
5	企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業	女性にとって働きやすい職場環境の整備を積極的に推進する大阪市内の企業等を認証しPRすることで、その取組を広く普及させる。 女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対して女性活躍の重要性の理解を促すため、アウトリーチによる啓発・取組支援を実施する。	リーディングカンパニー認証件数:80件以上 アウトリーチ啓発:1,500件以上 取組支援:150件以上	企業等への啓発・取組支援・申請勧奨 リーディングカンパニー認証件数:95件(累計889件) アウトリーチ啓発:1,633件 取組支援:225件 チャレンジ企業認証:2件(累計137件) ○認証企業等への支援 ・認証企業と大学生等の交流会 ・先進事例等を学ぶセミナー・交流会 ・家庭と仕事の両立を考えるセミナー・交流会 ・男性の育児休業促進の具体的なサポート方法を学ぶセミナー・交流会 ○広報周知 ・認証制度の周知 SNS配信、チラシ・ポスター、Webサイト掲載、イベント参加等 ・認証企業の知名度・イメージアップ デジタルフォトブック更新、メルマガ配信、ラジオ放送	達成	令和5年度同じ		市民局
6	仕事と家庭の両立に向けた啓発事業	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るために、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:92.6% ・ダイバーシティ推進講座4回 ・テーマ:男性の家事・育児等への参画 「ワークライフバランスが充実するパパの家庭・子育て参画とサポート～「笑ろてる」子育てパパがいいね～」 ・テーマ:女性のキャリアアップ 「女性従業員が管理職になるための基本～仕事と人生を豊かにする3つの法則～」 ・テーマ:ワーク・ライフ・バランスの推進 「わが社のワーク・ライフ・バランス実践法～企業と従業員のより良いミライのために～」 ・テーマ:女性活躍推進 「女性活躍から考える「若手従業員が働き続けたくなる会社づくり」」	達成	令和5年度同じ		市民局

施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(1) 企業における女性の活躍推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属(区局室)
7	女性活躍推進情報発信事業	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo！～」及び各種SNSで発信する。	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数：80,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数：7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数：90,060件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報（7例） 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ（14本） ○専用サイトリニューアル（R6.2月リリース）	達成	令和5年度と同じ	市民局
8	ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間	行政（大阪労働局・大阪府・大阪市等）、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和推進（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組を進める。	啓発取組回数：18回以上	○ワーク・ライフ・バランス推進の取組み（啓発取組回数：23回） ・広報啓発 市HP更新、市民局Facebook配信 女性活躍推進ポータルサイトへ啓発記事掲載 PTA会報誌にロゴ掲載、局内周知メール、関係施設等へのチラシ配布 ・セミナー 「クレオのパパカフェ～パパ同士が話すと子どもが幸せになる！？」 「わが社のワーク・ライフ・バランス実践法～企業と従業員のより良いミライのために～」 「フレパパ応援！パパのための出産準備講座」 ・イベント 啓発動画放映（みらいのたからばこ）	達成	令和5年度と同じ	市民局
9	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	女性活躍推進についてのセミナーの実施 34回（中央館：9回、子育て館：8回、西部館：7回、南部館：4回、東部館：6回）	達成	令和5年度と同じ	市民局
10	情報誌クレオ、クレオHP等を活用した啓発	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発を実施する。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	令和5年度と同じ	市民局
11	母子健康手帳等による働く女性への情報提供	平成13年度より母子健康手帳に「働く女性のための出産・育児に関する制度」の項目を設け、平成14年度より「働く女性・男性のための出産・育児に関する制度」として産前・産後・育児期の労働や休業、健康管理について、男女労働者の育児のための諸制度等についてを掲載している。また医療機関に記入してもらい事業主に措置申請できる「母性健康管理指導事項連絡カード」を掲載している。	母子健康手帳交付者全員に実施 (妊娠届出数見込み 24,090人)	交付 20,387人	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局

施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(2) 女性の多様な働き方の実現

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属(区局室)
12	仕事と家庭の両立に向けた啓発事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再掲)	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:92.6% ・ダイバーシティ推進講座4回 ・テーマ:男性の家事・育児等への参画 「ワークライフバランスが充実するパパの家庭・子育て参画とサポート～「笑ろてる」子育てパパがいいね～」 ・テーマ:女性のキャリアアップ 「女性従業員が管理職になるための基本～仕事と人生を豊かにする3つの法則～」 ・テーマ:ワーク・ライフ・バランスの推進 「わが社のワーク・ライフ・バランス実践法～企業と従業員のより良いミライのために～」 ・テーマ:女性活躍推進 「女性活躍から考える「若手従業員が働き続けたくなる会社づくり」」	達成	令和5年度と同じ	市民局
13	合同企業説明会の開催	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを行う。	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 80%	・マッチングイベント(合同企業説明会) 女性向け 5回開催 (参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 86.2%)	達成	令和5年度と同じ	市民局
14	しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通してトータルに支援。	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営 (相談件数 30,903件、就職件数 2,209人(うち女性 970人)) ・出張相談、セミナーの開催など、施設窓口以外の場所で、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 （・適職発見ミーティング 3回開催 ・女性の働き方セミナー 2回開催 ・就活サポートセミナー 8回開催） ・しごと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求人開拓を実施し、独自の求人情報を開拓・収集 ・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	達成	令和5年度と同じ	市民局
15	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo！～」及び各種SNSで発信する。	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:80,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,060件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(14本) ○専用サイトリニューアル(R6.2月リリース)	達成	令和5年度と同じ	市民局
16	合同企業説明会の開催(再掲)	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを行う。(再掲)	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 80%	・マッチングイベント(合同企業説明会) 女性向け 5回開催 (参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 86.2%)	達成	令和5年度と同じ	市民局
17	しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業(再掲)	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通してトータルに支援。(再掲)	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営 (相談件数 30,903件、就職件数 2,209人(うち女性 970人)) ・出張相談、セミナーの開催など、施設窓口以外の場所で、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 （・適職発見ミーティング 3回開催 ・女性の働き方セミナー 2回開催 ・就活サポートセミナー 8回開催） ・しごと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求人開拓を実施し、独自の求人情報を開拓・収集 ・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	達成	令和5年度と同じ	市民局
18	チャレンジスタジオの運営(クレオ大阪東)	女性の就業・起業等を支援するため、集中的な学習、情報交換の場を提供。利用者に対して、情報提供を実施。		利用件数:31件 利用人数:53人	達成	令和5年度と同じ	市民局

施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大
基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(3) 大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属(区局室)
19	次世代育成支援策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施。 ・年次休暇取得の促進(1日単位の年次休暇を年5日以上取得) ・超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくり ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施 通年 ・年次休暇取得の促進 通年 ・超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 通年 ・管理職をはじめとした職員の意識向上のための研修実施 1回 ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。 通年 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施(通年) ・ワーク・ライフ・バランス推進期間の実施(7・8月、11月) ・「PCログ管理支援システム」の運用(通年) ・課長級職員を対象とした「イクボス研修」の実施(7月) ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨を実施。(12月、3月)また、上司は当該職員との面談を行い、休暇等の計画作成を実施。 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施。 ・年次休暇取得の促進(1日単位の年次休暇を年5日以上取得) ・超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくり ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。 	総務局
20	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の管理職への登用促進 ・府内公募の活用 ・女性職員向けのセミナーやキャリアデザイン研修の実施 ・ワーク・ライフ・バランス推進に向けた管理職向け研修 ・イクボスにかかる管理者層向け冊子の作成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めていく ・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政サービスの向上に資するため、府内公募を実施 ・女性職員を対象とした研修等の実施 ・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランス、イクボスに関する研修を実施 ・管理職が部下職員とのコミュニケーションのツールとなる冊子の作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内公募の実施 1回 ・女性職員を対象とした研修の実施 1回 ・管理職研修においてワーク・ライフ・バランスにかかる研修を実施。1回 ・「イクボス研修」の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内公募の実施(12月) ・女性職員の働き方を考えるコラムの発行。(3月) ・管理職研修においてワーク・ライフ・バランスにかかる研修を実施。(8月) ・「イクボス研修」の実施(7月) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めていく ・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政サービスの向上に資するため、府内公募を実施 ・女性職員を対象とした研修等の実施 ・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランス、イクボスに関する研修を実施 ・管理職が部下職員とのコミュニケーションのツールとなる冊子の作成・周知 	総務局
21	女性職員の職域拡大と男女のバランスのとれた職員配置・職務経験付与	女性消防吏員の継続的、安定的な採用を引き続き実施するため広報活動を推進するとともに、災害活動部門への登用も行いながら、キャリア形成を支援し、女性消防吏員の活躍を促進します。	消防吏員に占める女性消防吏員の割合 5% (令和7年度まで)	<p>令和5年度中 女性消防吏員 14名採用 (消防吏員に占める女性消防吏員の割合 4.7%)</p> <p>女性消防吏員による、女性向け採用セミナーを1回実施</p>	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な女性消防吏員の採用を継続とともに、女性消防吏員の活躍等の広報活動についてもホームページや各種SNS等を活用し発信していきたい。 ・女性消防吏員の継続的、安定的な採用を引き続き実施するため広報活動を推進するとともに、災害活動部門への登用も行いながら、キャリア形成を支援し、女性消防吏員の活躍を促進します。 	消防局

施策分野 あらゆる分野における女性の参画拡大
基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(3) 大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属(区局室)
22	特定事業主行動計画の推進	「女性活躍推進法」に基づき策定した特定事業主行動計画(後期)を推進し、女性職員数の継続的・安定的な確保に努めるとともに、女性管理職の育成及び女性職員の意欲向上に繋がるOJTの促進により、女性職員の活躍推進に取組む。	具体的な数値の目標は定めていない。	多様な経験を積める人事配置を行うこととし、女性が活躍し、充実した仕事の経験やチャレンジングな経験を積み重ねられるような人事配置を行うとともに、各課においては事務分担の工夫を行うよう努めた。また、職員の多様な働き方を考える交流会を実施した。	達成	令和5年度と同じ	水道局
23	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と子育て両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道局ワーク・ライフ・バランス推進委員会」等で決定した取組みを推進する。	具体的な数値の目標は定めていない。	仕事と子育て両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道局ワーク・ライフ・バランス推進委員会」等で決定した取組みを推進した。	達成	令和5年度と同じ	水道局
24	園長及び教頭、指導主事等教職管理職への任用の促進及び教職管理職登用試験への出願促進	市女性教員の管理職への登用を推進するため、管理職試験の受験を奨励すると共に、能力・適正に基づいた登用を行う。	令和5年度実施の教頭・指導主事昇任選考試験における小・中学校の女性受験者の割合 30%	令和5年度実施の教頭・指導主事昇任選考試験における小・中学校の女性受験者の割合 22.5%	未達成	・業務過多により管理職の魅力が低下しており、女性に関わらず受験者の減少が顕著である。そのため、これまで配置していた管理職の補助要員を拡大するなど、更なる負担軽減を図っている。	教育委員会事務局
25	審議会等への女性委員の積極的登用	・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性委員の積極的な登用に係る規定を置いている。 ・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整において、女性比率の確認、女性比率を充たせない会合における理由及び今後の対応策の微取 ・毎年度、審議会等運営状況を照会し、回答に基づき各審議会等について女性比率を充たすか否か、満たさない理由、今後の見直し方針の公表。 ・男女共同参画推進本部を通じて、審議会等での女性委員の積極的な登用を依頼する。	審議会等で女性委員の占める割合が40%。	審議会等で女性委員の占める割合として40%が目標とされているところ、令和5年度(令和5年8月1日時点)について、大阪市の附属機関及び行政運営上の会合の全委員等数3,406名のうち女性については1,226名となっており、比率は35.9%。	未達成	・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性の積極的な登用に係る規定を置いており、委員等の具体的な選定については各所属の責任において行っているところ、専門性のある人物を選定するにあたり該当する女性の専門家がいない場合があること等の理由によって、40%の目標は未達成である。 ・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整におけるメンバー選定にあたって、女性比率の確認、女性比率を充たせない会合における理由及び今後の対応策の微取を引き続き実施するとともに、審議会等における積極的な女性登用を進めていくよう各所属向けの周知等に努める。	総務局 市民局 事業担当局(各区・局)

(1) 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
1	女性活躍推進情報発信事業 (再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo！～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:80,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,060件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(14本) ○専用サイトリニューアル(R6.2月リリース)	達成	令和5年度と同じ	市民局
2	クレオ大阪による地域出前セミナーの実施	クレオ大阪5館から、各区に出向き、地域の男女共同参画の推進をテーマとした出前セミナー等を実施する。	クレオ大阪各館において、各区2回以上実施	[地域出前セミナーの実施](中央館)実施回数:10回、のべ受講者数:519人(子育て館)実施回数12回、のべ受講者数:419人(西部館)実施回数:9回、のべ受講者数:261人(南部館)実施回数:14回、のべ受講者数:1,872人(東部館)実施回数:11回、のべ受講者数:1,081人	達成	令和5年度と同じ	市民局
3	情報誌クレオ、クレオHP等を活用した啓発(再掲)	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発を実施する。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	令和5年度と同じ	市民局

(2) 地域で活躍する女性の育成・支援

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
4	女性チャレンジ応援拠点の運営	クレオ大阪中央内に「女性チャレンジ応援拠点」を開設し、地域活動に参画意欲のある女性や活躍中の女性を対象に、相談対応や活動の知識・ノウハウを学べるワークショップ等の開催、活動のレベルアップやネットワーク拡充につなげる情報交流の場の提供、ロールモデルなど活動事例の情報発信などを実施。	「女性チャレンジ応援拠点」利用者数:1,000人以上 「チャレンジ応援拠点」利用者満足度:80%以上 セミナー・ワークショップ:20回以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上 女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合:80%以上	「女性チャレンジ応援拠点」利用者数:1,028人 「チャレンジ応援拠点」利用者満足度(アンケート):100% セミナー・ワークショップ:22回(参加者合計401人) ○地域で活躍するロールモデル情報をHP等に掲載:7例 ○女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合:100% ○その他 地域で活躍したい女性等の相談対応・情報提供等:627件	達成	令和5年度と同じ	市民局
5	女性活躍推進情報発信事業 (再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo！～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:80,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,060件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(14本) ○専用サイトリニューアル(R6.2月リリース)	達成	令和5年度と同じ	市民局

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方針性・令和6年度事業概要等	所管所属
1	広報紙等を活用した啓発	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載 ・各区広報紙での記事掲載 ・ホームページでの広報・周知	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載(年4回) ・各区広報紙での記事掲載(年1回) ・ホームページ、Facebook、YouTubeでの広報・周知	達成	令和5年度と同じ	市民局
2	府及び各区役所等関係機関と連携した「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)における広報・啓発の取組み(街頭啓発)	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)における広報・啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)における広報・啓発	・啓発のぼり・車上のぼりを区役所等に設置し広報啓発を実施 ・大阪市役所正面玄関のパープルライトアップ・ロビーでの啓発展示を実施 ・大阪市役所・区役所のデジタルサイネージでの広報啓発を実施 ・大阪城天守閣パープルライトアップ・大阪城天守閣付近における街頭啓発を実施	達成	令和5年度と同じ	市民局
3	男女共同参画普及啓発事業	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、夕陽丘基金と連携し、DVに関わる映画である「ゆるせない、逢いたい」及び「夜明けまでバス停で」の上映会および解説トークイベントを実施する	参加者数:200名以上 はじめて参加した人の割合:上記のうち20% 実施後アンケートにて 「DV・デートDVについて理解が深まった」と答えた割合:80%以上 相談窓口について知識が増えた:80%以上	参加者数:164名(申込者:203名) はじめて参加した人の割合:上記のうち64.0% 実施後アンケートにて 「DV・デートDVについて理解が深まった」と答えた割合:85.8% 相談窓口について知識が増えた:75.0%	概ね達成	・より多くの市民に対しDV・デートDVに関する理解促進や相談窓口の周知を行うため、広く市民が参加できる啓発イベントを企画し、実施する。 ・大阪市内大学のキャンパスや商業施設周辺等での街頭キャンペーンの実施	市民局
4	DV及びデートDV防止セミナーの実施	クレオ大阪から大阪市内の地域団体・学校・企業等へ出向き、DV・デートDVの予防啓発セミナーを実施	クレオ大阪各館において、複数回地域出前セミナーを実施	地域出前セミナーの実施 12回 (中央館:3回、子育て館:0回、西部館:3回、南部館:4回、東部館:2回)	達成	令和5年度と同じ	市民局
5	デートDV防止の啓発・予防教育授業の実施	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者を生まないようにするために、デートDV防止啓発教材を活用し、市内中学生に対し、啓発・予防教育授業を実施。	各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施する。	各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施した。	達成	・引き続き、各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施する。	教育委員会事務局 市民局
6	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナー等を実施	グループワークの実施5回	達成	令和5年度と同じ	市民局
7	学校安心ルールの活用	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、児童生徒がしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成し、生活指導において活用。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	達成	・毎年、各校において学校安心の見直しを図りながら、実情に応じてカスタマイズしていく。児童生徒にルールを守ることの大切さをより深く理解させるため、周知方法等を工夫する。	教育委員会事務局
8	犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	専任職員を配置し、犯罪被害者等からの相談対応を行うほか、被害発生の初期段階におけるアウトリーチ支援として関係機関からの情報提供等に基づき、本市から犯罪被害者等に連絡を取り、お住いの区役所等へ訪問するなどして、その方の状況に応じた大阪市の各種支援事業の案内や関係機関の紹介を行う。	「大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」へいただいたご相談について、早急な対応かつ必要な支援を受けることができた。」と回答した支援対象者の割合 令和5年度 86.4% 支援対象者の割合 70%	「大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」へいただいたご相談について、早急な対応かつ必要な支援を受けることができた。」と回答した支援対象者の割合 令和5年度 86.4% 支援対象者の割合 70%	達成	令和5年度と同じ	市民局
9	性感染症の正しい知識の普及・啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及啓発に取り組む。	－	ホームページ・SNS・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防啓発事業等を実施。	達成	・市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。 ・HIV感染症・エイズに対する正しい知識の普及啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。 ・HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及啓発に取り組む。	健康局

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方針性・令和6年度事業概要等	所管所属
10	エイズ対策にかかる個別施策層への普及啓発	中学生向けエイズ予防啓発冊子の作成・配布、MSM(男性間での性的接触を行う者)向けHIV予防啓発季刊誌の作成・配布を実施。学校関係者等への健康教育・研修の実施。	教職員に対する研修を受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を90パーセント以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生向けのエイズ予防啓発冊子「エイズのはなし」を合計20,700部作成し、市立中学校3年生へ配布するほか、ホームページにおいてデジタルブックとして掲載し、普及啓発を行った。 ・教職員(市立小・中の教職員)に対する研修をオンライン形式で実施し、389校、655人が受講した。 ・中学生・高校生・専門学校生・大学生・小学生保護者に対するHIV感染症・エイズ・梅毒その他の性感染症の予防に関する健康教育を13回2,659人に対して実施した。 ・教職員に対する研修を受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合: 98.1% 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年及びMSMにおける感染拡大が顕著であり、これらを含めた個別施策層に対して重点的に感染予防等にかかる普及啓発を行う。 ・中学生向けエイズ予防啓発冊子の作成・配布、MSM向けHIV予防啓発季刊誌の作成・配布を実施。学校関係者等への健康教育・研修の実施。 	健康局
11	「性暴力救援センター・大阪SACHICO」の取組み等にかかる周知	「性暴力救援センター・大阪SACHICO」の取組みについて周知を行うなど関係機関への周知徹底を行うとともに市民への広報活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センター等の相談の中で性暴力があったことが判明した場合の性暴力救援センター・大阪SACHICOの案内 ・ホームページやリーフレット等を活用した広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センター等の相談の中で性暴力があったことが判明した場合の性暴力救援センター・大阪SACHICOの案内 ・ホームページやリーフレット等を活用した広報活動を実施 	達成	令和5年度と同じ	市民局
12	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと」をめざし「生きる力を育む性に関する指導(生・性教育)」を進める	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。 	達成	令和5年度と同じ	教育委員会事務局
13	学校安心ルールの活用(再掲)	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、児童生徒がしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成し、生活指導において活用。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各校において学校安心の見直しを図りながら、実情に応じてカスタマイズしていく。児童生徒にルールを守ることの大切さをより深く理解させるため、周知方法等を工夫する。 	教育委員会事務局
14	広報誌を活用した啓発(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌クレオへの掲載 ・各区広報紙での記事掲載 ・ホームページでの広報・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌クレオへの掲載(年4回) ・各区広報紙での記事掲載(年1回) ・ホームページ、Facebook、YouTubeでの広報・周知 	達成	令和5年度と同じ	市民局
15	DV理解を深めるための多言語リーフレットの作成	英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語の7言語によるリーフレットを平成23年度に改訂。周知。それを活用して啓発を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語によるリーフレット(チラシ)を各区役所にて配布 ・ホームページに「やさしい日本語」を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語によるリーフレット(チラシ)を各区役所にて配布 ・ホームページに「やさしい日本語」を掲載 	達成	令和5年度と同じ	市民局
16	データDV防止啓発教材を活用した啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・データDV防止啓発教材を各区役所・男女共同参画センター・こども相談センター等に配架 ・データDV防止啓発リーフレットを市内中学生に配布 ・学校におけるデータDV防止啓発授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公立中学校へデータDV防止啓発教材を配布し、授業等での活用依頼 128校 約2万部 ・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公立中学校へデータDV防止啓発教材を配付し、授業等での活用依頼 128校 約2万部 ・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配布 	達成	令和5年度と同じ	市民局
17	道路照明灯の整備	夜間ににおける交通安全の確保や歩行者の安全・安心などを目的として道路照明灯の整備、補修を実施。	道路照明灯の球切れその他機器の不良により、不点となった場合、補修工事により、可及的速やかに復旧を行う。	道路照明灯が故障等の場合、迅速な機能復旧を行った。	達成	令和5年度と同じ	建設局
18	市職員による「あんしんパトロール」の実施	平成16年2月から、ごみ収集作業の際に、事件などの早期発見や犯罪の未然防止を目的とした作業エリア内パトロールを実施している。 ごみ収集車両等に「ふれあいあんしんパトロール実施中」のステッカーを貼りつけ、収集作業員は腕章を着用して収集業務に従事している。		60件(声かけ等市民対応実施件数)	達成	令和5年度と同じ	環境局
19	「こども110番の家事業」の実施	地域における子どもの保護・安全を図り、犯罪を未然に防止するため、地域の家庭や店舗や各種団体の協力を得ながら、「こども110番の家」事業の拡充・強化の取組を推進		各区において、こども110番の家事業の取組を推進	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方針性・令和6年度事業概要等	所管所属
20	不審者情報などの地域への伝達	大阪府警察本部と連携した「安まちメール」の活用。大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール」及び「安まちアプリ」の活用の促進を全校園に行う。		大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール」及び「安まちアプリ」の周知用チラシを全校園に送付し、活用の促進を行った。	達成	・引き続き、登録促進のための周知を行う。未登録の保護者の加入を進めるため、各校園の実情に応じて、周知チラシの配付や掲示を行う。	教育委員会事務局
21	地域安全防犯対策事業	・区職員による青色防犯パトロール及び夜間の青色防犯パトロールを業務委託により実施	・区職員による青色防犯パトロール(800回) ・夜間の青色防犯パトロール(88回)	・区職員による青色防犯パトロール(893回) ・夜間の青色防犯パトロール(75回)	概ね達成	令和5年度と同じ	東淀川区
22	重点犯罪の抑止	・犯罪抑止のため懸念箇所へ区防犯カメラを設置及び維持管理、運用・子どもや女性をねらった犯罪や事業防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動の実施 ・大阪府警察本部の「安まちメール」を活用し、不審者情報や子どもや女性の被害情報などについてSNS等を利用し区民へ迅速に伝達し、犯罪抑止を図る。	・区防犯カメラの新規設置台数(4台) ・防犯教室、啓発活動(10回) ・「安まちメール」を活用したSNSによる情報発信(150回)	・区防犯カメラの新規設置台数(2台) ・防犯教室、啓発活動(20回) ・「安まちメール」を活用したSNSによる情報発信(127回)	概ね達成	令和5年度と同じ	東淀川区
23	大阪市配偶者暴力相談支援センターの運営	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援、情報提供を行い、さらに相談しやすい環境整備を図る。	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	配偶者暴力相談支援センターでの相談件数 電話:772件 面談:132件 メール:211件	達成	令和5年度と同じ	市民局
24	区保健福祉センターにおける相談事業	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、緊急一時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、緊急一時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	各区役所での相談件数 2,119件 緊急一時保護件数 95件	達成	令和5年度と同じ	市民局
25	「大阪市DV施策ネットワーク会議」における関係職員研修	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るために、研修を実施する。	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るために、研修を実施する。	大阪市DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会:1回 研修会:5回(19コマ)	達成	令和5年度と同じ	市民局
26	若年女性への相談窓口の設置	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世代の悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対応する相談事業を実施する。	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世代の悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対応する相談事業を実施する。	女の子のためのクレオ保健室 LINE相談:91件	達成	令和5年度と同じ	市民局

(2) DV被害者と家族への支援

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
27	DV被害女性の緊急一時保護	市内の福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	市内の福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	緊急一時保護件数 95件	達成	令和5年度と同じ	市民局
28	安全管理担当要員の配置	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行うことのできる体制を整備する。	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行う。	同行支援件数 40件	達成	令和5年度と同じ	市民局
29	DV施策にかかる関係機関の連携	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援策について検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援を行う。	・大阪市DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会: 1回 研修会: 5回(19コマ) ・ケース検討会議の実施 4回(6ケース)	達成	令和5年度と同じ	市民局
30	緊急母子一時保護事業	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施設において原則2週間を限度に保護し、その当面の生活安定を図る。	24時間体制での緊急一時保護の実施	24時間体制での緊急一時保護の実施	達成	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施設において原則2週間を限度に保護し、その当面の生活安定を図る。	こども青少年局
31	DV施策にかかる関係機関の連携(再掲)	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援策について検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援を行う。	・大阪市DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会: 1回 研修会: 5回(19コマ) ・ケース検討会議の実施 4回(6ケース)	達成	令和5年度と同じ	市民局
32	DV被害女性への自立支援	市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談に当たり、入所中はカウンセリングや必要に応じて法律相談に繋ぐとともに、各区役所のDV担当と連携しながら自立支援に向けたケースワークを行う。	市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談支援を行う。また、退所者へもカウンセリング等のアフターケアを行う。	・ケースワーカー 常時1名配置 ・カウンセラー 週2回配置 ・アフターケア 64回	達成	令和5年度と同じ	市民局
33	外国人DV被害者に対する通訳者派遣	外国人DV被害者への相談対応のため、必要に応じて通訳者を派遣。		・通訳者派遣 1回	達成	令和5年度と同じ	市民局
34	男性の悩み相談	クレオ大阪において、仕事の悩みや夫婦関係など身近な人間関係の悩み。生き方など男性の悩みに対し、男性相談員による相談を実施する。	クレオ大阪において、仕事の悩みや夫婦関係などの人間関係、生き方などの男性の悩みに対し、男性相談員が相談を実施する。	男性相談の実施面接相談: 103件 電話相談: 225件	達成	令和5年度と同じ	市民局

(1) 女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
1	骨粗しょう症検診	各区の保健福祉センターにおいて、18歳以上の市民を対象に実施。	未設定	305回開催	達成	・引き続き、各がん検診との併設実施やイベントとの併設実施を効果的に行い、受診者の増加を図る。	健康局
2	健康増進活動事業	健康づくりの普及啓発等とともに、保健福祉センターと地域住民や関係団体等との連携により、生涯を通じた健康づくりを支援するためのシステムの構築を図ります。	健康増進活動事業補助金交付団体:11団体	健康増進活動事業補助金交付団体:11団体	概ね達成	・今後も継続して実施し、適正な補助金交付に努める。	健康局
3	保育ボランティア付検診	・乳がん検診実施日に、保育ボランティア付検診を実施	乳がん検診受診者のうち希望者全員	希望者なし	達成	・引き続き希望者全員に実施していく。	北区
			保育ボランティアの派遣率(派遣者数 / 希望者数) 100%	希望者2名、派遣率100%	達成	・来年度以降も引き続き広報紙やオンライン申込時等にて周知に努める。	生野区
4	一般介護予防事業	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に关心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 18,500人	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 16,324人	概ね達成	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に关心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。 【目標値】 百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 16,330人	福祉局
		いきいき百歳体操・はつらつ脳活性化教室を継続して実施することができ、立ち上げ支援を1カ所おこなう。	いきいき百歳体操・はつらつ脳活性化教室の継続支援のため、月1回地域担当保健師が教室へ訪問実施。新たにいきいき百歳体操が1カ所立ち上がった。		達成	令和6年度と同様	北区
5	クレオ大阪における女性総合相談センター事業	クレオ大阪における女性総合相談センターにおいて、保健師・看護師によるからだの相談を実施する。	クレオ大阪女性総合相談センターにおいて、保健師・看護師によるからだの相談を実施する。	女性総合相談センターにおいて、保健師によるからだの相談を実施した。 相談件数196件:(面接72件 電話114件 メール10件)	達成	令和5年度と同じ	市民局
6	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを実施する。	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	健康についてのセミナーの実施 3回(中央館:0回、子育て館:0回、西部館:1回、南部館:0回、東部館:2回)	達成	令和5年度と同じ	市民局
7	周産期緊急医療体制整備事業	(一社)大阪府医師会が実施する周産期医療体制整備事業に大阪府、堺市とともに助成を行い、周産期緊急医療の整備・充実及び質的向上を図る。	引き続き分担金を支出し、大阪府下の周産期緊急医療体制を維持する。	・産婦人科救急搬送体制確保事業 ・周産期緊急医療体制確保事業 に対する分担金を支出	達成	・厳しい勤務環境や医療事故等のリスクがあり、環境の整備と医師の確保が大きな課題である。周産期緊急医療体制を確保するためには本事業のより一層の充実が求められている。	健康局
8	母子健康手帳の交付	母子健康手帳は妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康記録であるとともに、乳幼児の保護者に対する育児に関する指導書として普及を図ることを目的とする。	妊娠届出者全員 (妊娠届出者見込み 24,090人)	交付数20387人	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
9	母親教室の実施	母子保健に関する各種の保健教育を総合的に行い、すこやかな児を産み育て、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図る。また地域における妊産婦をはじめとした養育者交流を行い、育児不安等の解消も含め育児支援を図る。	-	開催数789回	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
10	妊婦健康診査の実施	医療機関等で受診する妊婦の健康診査について、妊娠期間中に受診することが望ましいとされる14回すべてを公費負担することにより、受診の促進を図るとともに健康管理の向上に努め、異常を早期発見し、早期に対応することで、安全に安心して妊娠・出産することができるようとする。	妊娠届出により母子健康手帳交付を受けた対象全員 (年間延べ受診回数見込 278,727回)	年間延べ239,011回	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局

(1) 女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
11	不妊治療に対する助成	令和4年4月より不妊治療が保険適用となったが、初期段階の不妊検査や特定不妊治療にかかる先進医療にかかる治療費など一定の経済的負担が残ることから、令和5年度より市独自で不妊検査費と先進医療費に対する助成制度を実施している。	不妊検査:2,910件 先進医療:6,404件(令和4年度、5年度の2か年度を助成対象とする)	不妊検査:1,024件 先進医療:2,068件(令和4年度、5年度の2か年度を助成対象とする)	概ね達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
12	不妊専門相談センターの設置	令和5年度より不妊専門相談センターから性と健康的な相談センターへ名称変更。不妊・不育にまつわる助産師による電話相談、産婦人科医師による面接相談、不妊カウンセリング、サポートグループの運営やセミナー等を実施し、さらに、プレコンセプションケアの一環として、生理やセックスなどの性や生殖にまつわる悩みに対する相談支援窓口として、「カラダと性の相談室」を令和5年6月1日に開設。	利用者アンケートにより満足と答えた割合:96.7%	100%	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
13	乳児家庭全戸訪問の実施	保健師や助産師が新生児及び3か月児健診までの乳児、その養育者へ、発育、栄養、環境、疫病予防などについて指導し、育児不安の解消に努めるとともに、産婦の健康回復についても指導。 (母子訪問指導(新生児訪問指導)は今年度より乳児家庭全戸訪問に包含)	本市に居住する3か月健康診査を受けるまでの乳児と養育者全員 (年間訪問指導数見込み 19,939人)	年間訪問数 17940人	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
14	養育支援訪問事業（専門的 家庭訪問支援事業）	妊娠期や出産後まもない時期等、支援が必要な家庭に対して、専門職である保健師・助産師が訪問して、育児に関する問題を総合的に把握し、相談及び技術支援を行い、こどもの健全な育成を図るとともに、児童虐待を未然に防止する。	新規訪問実件数見込 509件	年間訪問数 589人	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
15	出産前小児保健指導事業（ブレネイタルルビット）	育児不安や困難が生じやすい若年層の妊婦に、妊娠中の段階から生まれ来る児のかかりつけ医が確保されているという安心感を持たせると同時に、乳児の健康上の問題をはじめとした様々な訴えに、個別に専門的な見地から指導を行うことにより出産後の育児不安の軽減を図り、ひいては児童虐待の発生の抑制に努める。	妊娠届出により母子健康手帳交付を受けた対象の中で出産予定日時点で20歳未満の妊婦及び配偶者全員	指導票交付数 86人	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
16	妊娠婦の保健指導	妊娠婦の健康の保持増進や育児不安の解消、虐待予防の観点から、保健師が保健指導を実施。	未設定	各種母子保健事業を通して対象者を把握し、保健指導を行った。	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
17	赤ちゃんへの気持ち質問事業 の実施	出産後できるだけ早期に母の愛着に着目したメンタルヘルスの状態を客観的に把握、評価し、必要に応じて母子関係に焦点を当てた早期介入につなげる。	母子訪問・乳児家庭全戸訪問等事業の対象者への質問票実施率:100%	実施数 99.9%	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
18	産婦健康診査の実施	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るために、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を公費負担することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	本市に居住する産後8週以内の産婦全員	延べ受診者数 29210人	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局

(2) 男女の健康をあびやかす問題についての対策の推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
19	健康増進法に基づく保健事業の充実(健康教育事業)	壮年期の市民を対象とした健康づくり普及講座の実施。	未設定	各区で計1,275回講座を実施し、17,998人が参加した。	概ね達成	・令和4年度より実施回数・参加者人数ともに回復傾向にある。今後も取組を継続し、さらなる啓発を行う。	健康局
20	健康増進法に基づく保健事業の充実(健康相談事業)	壮年期の市民を対象とした健康に関する相談の実施。	・歯科健康相談:218回実施 ・地域健康相談:未設定	各区で以下のとおり健康相談を実施し、指導及び助言を行った。 ・歯科健康相談:189回(目標218回)実施し、551人の相談を受けた ・地域健康相談:246回(目標未設定)実施し、5,471人の相談を受けた	概ね達成	・今後も継続して実施し、さらなる周知・啓発を行う。	健康局
21	すこやかパートナー登録制度	「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する企業・団体等を「すこやかパートナー」として登録し、その活動や、開催するイベント、講座などを広く紹介していく。	一	すこやかパートナー同士の協働事業数 19件	概ね達成	・今後も継続して実施し、さらなる周知・活動促進を行う。	健康局
22	がん検診受診者数向上策の推進	特定年齢の市民に対し、無料クーポン券(子宮頸がん、乳がん)及び受診案内を配付。本市がん検診受診要件を備える市民に対し個別受診勧奨を実施。	未設定	・無料クーポン券の送付(子宮頸がん:13,354人、乳がん:18,509人) ・40~69歳の本市国民健康保険加入者等に対して個別受診勧奨ハガキを送付(222,319人)	達成	・引き続き、クーポン券の送付及び特定年齢の市民へ個別勧奨を実施し、受診率向上をめざす。 ・特定年齢の市民に対し、無料クーポン券(子宮頸がん、乳がん)及び受診案内を配付(R6年度はクーポン配付対象者を拡大)。本市がん検診受診要件を備える市民に対し個別受診勧奨を実施。本市がん検診受診者を対象に、アスマイルによる市独自ポイントを付与。	健康局
23	たばこ対策促進事業	「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする2025大阪・関西万博に向けた市内全域の路上喫煙禁止に合わせ、禁煙へ取組む機運の上昇を図るとともに、大阪市在住の禁煙を希望する子育て層・妊婦に対し、取り組みやすく効果的であるICTを用いた禁煙支援を令和7年度まで実施する。	・ICTを用いた禁煙支援(初回面談)を1,200人に実施	・初回面談修了者数:350人	未達成	・事業参加者や対象者から広報物に対するアンケートを実施。そこから得られた結果をもとに広報物を作成し、さらなる周知啓発を行う。 ・対象者条件の緩和(ただし、大阪市在住者に限る) ・20歳未満の方と同居していないくても仕事やその他の理由で接触する喫煙者 ・喫煙している妊活中の女性及び同居者 ・妊婦と同居していないくても仕事やその他の理由で接触する機会のある喫煙者 ・目標値と対象者令和5年度から変更(目標値) ・1,870人(令和5年度:1,200人)(対象者) ・左記の対象者条件の緩和と同じ内容	健康局
24	男性のための料理教室	平成20年度からの実施(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	12人を対象に実施	12名を対象に実施	達成	・男性の自立支援に向けた料理教室を実施し、食に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	阿倍野区役所
25	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センターにおいて、心の健康相談から、診療を受けるに当たっての相談、アルコール、思春期、青年期の相談、ひきこもりなど、保健・医療・福祉の広範囲にわたり実施する。	精神科医による精神保健福祉相談の実施	精神科医による精神保健福祉相談 1670件	達成	令和5年度と同じ	健康局
26	精神保健に関する正しい知識の普及・啓発	こここの健康センターにおいて地域住民を対象とした精神保健講演会や講座等の啓発事業を実施。	こここの健康講座:年4回開催 「こここの窓」を発行	こここの健康講座:年4回開催 全4回とも理解度85%以上 「こここの窓」を発行	達成	令和5年度と同じ	健康局

(2) 男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
27	こころの健康センターにおける啓発の推進(飲酒・薬物乱用、ギャンブル等)	近年、若者のギャンブル等依存症が増えていることからギャンブルに関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を図るための啓発を実施すると共に引き続き、アルコール依存症や薬物について実施する。また、精神障がい者が地域で自分らしく暮らすためには、市民が障がいに対する理解を深めることが重要であり、市民のこころの健康の増進と精神障がい者に対する理解の促進を図る。	大阪府、堺市と共同で市民向け講演会実施。アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題についてのちらしを作成。依存症に関する動画を作成し、市民に依存症について啓発する。こころの健康やうつ病について講座を開催する。	大阪府、堺市と共同で市民向け講演会2回実施。参加者計175名。アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題についてのリーフレット「トラップを回避せよ」のちらしを21区11,680部、成人のつどいにて配布。おおさか依存症ポータルサイト(11月9日開設)の周知ちらしと携帯用カードを大阪府と共同で作成し配布。アルコール・薬物・ギャンブル等、インターネット・ゲーム依存症に関する5種類の動画を作成し、ホームページ、区役所、YouTube等で放映。こころの健康講座を年4回開催。テーマは「こころの健康について」、「うつ病」等。参加者計173名。	達成	・依存症については若年の頃から正しい知識の普及や相談先を周知が必要と思われることから、高校生を対象として、出前講座を実施していく予定。	健康局
28	思春期問題相談事業	思春期問題相談 月2回、思春期問題市民講座 年2回 思春期問題支援者向け研修 年1回	思春期相談: - 思春期問題市民講座及び支援者向け研修: 参加者アンケートの理解度(「よく理解できた」「理解できた」)の割合が90%以上	思春期相談: 延べ相談件数54件 思春期問題市民講座: 第1回70%、第2回94% 支援者向け研修: 100%	概ね達成	予約枠の空き状況を各区精神保健福祉相談員に随時通知し、相談件数の増加をめざす。 第1回思春期市民講座において、参加者から「内容が専門的で難しかった」等の意見が多数あり、目標値を達成できなかった。今後は参加者アンケートの結果を踏まえ講座テーマや講師選定、周知方法等工夫し、参加人数の増加及び理解度の向上をめざす。	健康局
29	HIV検査の実施	HIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	【令和5年度目標値】 HIV検査受検者数: 9,924人 【令和5年目標値】 新規報告数(HIV感染者 + エイズ患者)に占めるエイズ患者の割合: 20%以下(令和3年目標値: 15%以下)	HIV検査については、受検者ニーズを重視し、北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センターにおいて平日昼間に実施(北区においては第5金曜日に夜間検査も実施)。さらに、大阪府との共同委託検査場である大阪検査相談・啓発・支援センター「hotCAST」では、平日夜間や休日昼間に実施。 【令和5年度実績】 HIV検査受検者数: 14,575人 【令和5年実績】 新規報告数(HIV感染者 + エイズ患者)に占めるエイズ患者の割合: 17.5%	達成	・引き続きHIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	健康局
30	エイズ相談の実施	HIV感染者・エイズ患者等のエイズに関する不安や悩みに対し、心理的支援・相談を実施し、感染不安の解消等を図る。	-	各区保健福祉センター等での保健師による常設相談、カウンセラーによる専門相談及び外国人に対する多言語による電話相談を実施。	達成	・市民や医療機関等に対し検査・相談体制について広く周知する。 ・HIV感染者・エイズ患者等のエイズに関する不安や悩みに対し、心理的支援・相談を実施し、感染不安の解消等を図る。	健康局
31	性感染症の正しい知識の普及・啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及啓発に取り組む。	-	ホームページ・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防啓発事業等を実施。	達成	・市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。 ・HIV感染症・エイズに対する正しい知識の区急啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。	健康局
32	性器クラミジア、梅毒及びB型肝炎検査の実施	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	-	北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センター及び大阪府との共同委託検査場である大阪検査相談・啓発・支援センター「hotCAST」において、HIV検査と同時に実施。(検査項目は検査会場・曜日によって相違) 【令和5年度実績】 梅毒検査受検者数: 14,224人 クラミジア検査受検者数: 6,325人 B型肝炎検査受検者数: 7,171人	達成	・HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	健康局

(2) 男女の健康をあびやかす問題についての対策の推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
33	健全母性育成事業	思春期における男女の心身の健康が将来の結婚生活や妊娠、出産、子育てに重大な影響を与えることから、思春期健康教育に関する専門的知識等を備えているものが中学校へ出向き、性の問題をはじめとする思春期特有の医学的問題等の相談に応じるとともに、生命の尊さ、子育てに対する自覚及びお互いの性への理解を促す思春期健康教育を行うことにより、思春期の男女の健康保持増進に資することを目的とする。	-	セミナー受講人数:6,014人	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
34	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと」をめざし「生きる力を育む性に関する指導(生・性教育)」を進める	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。	達成	令和5年度と同じ	教育委員会事務局
35	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・性教育についてのセミナーの実施6回 (中央館:0回、子育て館:3回、西部館:0回、南部館:2回、東部館:1回) ・オンデマンドセミナーの実施 1回(南部館)	達成	令和5年度と同じ	市民局

(1)生活上の困難に直面する女性等への自立支援

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
1	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供を行う。	—	就職率(求職者登録者に対する就職者の割合)47.7%	達成	・ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供を行う。	こども青少年局
2	ひとり親家庭サポーターによる就業相談	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的知識をもつひとり親家庭サポーターによる相談窓口を週2~3日開設するとともに、相談日に来所できない方を対象に訪問による相談を実施する。	—	ひとり親家庭サポーターの相談件数4,965件	達成	・各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的知識をもつひとり親家庭サポーターによる相談窓口を週2~3日開設するとともに、相談日に来所できない方を対象に訪問による相談を実施する。	こども青少年局
3	母子・父子福祉センター「大阪市立愛光会館」事業	愛光会館の管理運営を行うとともに、ひとり親等を対象に生活相談及び法律相談、児童についての相談指導の実施、講演会、講習会その他の教養講座の開催する。	—	就職率(求職者登録者に対する就職者の割合)47.7%	達成	・愛光会館の管理運営を行うとともに、ひとり親等を対象に生活相談及び法律相談、児童についての相談指導の実施、講演会、講習会その他の教養講座の開催する。	こども青少年局
4	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	—	貸付件数:181件	達成	・ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	こども青少年局
5	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するためには必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合等に、家庭生活支援員の派遣等を行う。	派遣要請に対応できた割合 95%以上	派遣要請に対応できた割合 94.7%	概ね達成	・ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するためには必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合等に、家庭生活支援員の派遣等を行う。	こども青少年局
6	養育費確保のトータルサポート事業	養育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解決するため総合的な支援を行い、大阪市のひとり親家庭等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る。	—	児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合14.5%	達成	・養育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解決するため総合的な支援を行い、大阪市のひとり親家庭等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る。	こども青少年局
7	大阪市こどもサポートネット	支援の必要なこどもや子育て世帯においては、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要であるが、各種施策が十分に届いていないといった課題がある。支援の必要なこどもや子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援する。	①目標値: こどもサポート推進員(コーディネーター)の配置が教育分野と関係機関等による福祉分野の支援のつなぎに役立ったとする学校の割合を95%以上にする。 目標値: スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒等の95%を支援制度につなぐなど適切な対応を行う。	①92.2% 95.4%	概ね達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
8	こども支援ネットワーク事業	地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組みの活性化と、社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るために、地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築する。	目標値: 本市が把握しているこどもの居場所のうち、加入要件を満たしているこどもの居場所のネットワークへの加入率 90.0%	87.1%(425/488か所)	概ね達成	令和5年度と同じ	こども青少年局

(1)生活上の困難に直面する女性等への自立支援

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
9	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、子どもサポートネットスクールソーシャルワーカー等と連携し、区の児童・生徒への支援を円滑に進める。	数値目標未設定	[R5年度実績] 北区独自でSSWを配置(2名:計40時間/週)し、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した。支援のべ児童生徒数1,326人(小学校 702人、中学校 484人、高校 0人)	概ね達成	・社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、子どもサポートネットスクールソーシャルワーカー等と連携し、区の児童・生徒への支援を円滑に進める。	北区
			スクールソーシャルワークによって好転したケースの件数の割合が30%以上	・スクールソーシャルワーカー巡回・派遣日数:計48日 (相談ケース:30件、うち好転件数21件) ...好転したケースの割合70%	達成	令和5年度と同じ	港区
			スクリーニング会議 により支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数:46ケース、126回以上	スクリーニング会議 により支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数:43ケース、63回以上	未達成	・令和5年度の年度途中にSSWが退職され、新たなSSWを雇用するまで未配置の期間があったことから、目標値が未達成となった。 ・令和5年度と同じ	大正区
			目標値は設定していないが、中学校に拠点を置き、児童・生徒・教職員信頼関係を構築し、問題や課題を早期に発見、対応していくために拠点校での取組みを行うことを事業目標としている。	支援対象児童生徒数 39件(うち継続は35件)	達成	・児童生徒をめぐる問題(不登校、いじめ、虐待)については、学校だけでの問題解決が困難なケースが多く、積極的に関係機関等と連携した対応が求められており、社会福祉等に関する専門的な知識や技術を有するSSWを派遣することにより、学校と外部の関係諸機関との連携体制を構築し、児童生徒と家庭(保護者)の問題解決に繋がるようサポートする。	住吉区
10	学習・登校サポート事業	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係機関を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とともに児童・生徒の健やかな育成を図る。	スクリーニング会議 で本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合前年度(85.7%)より向上させる。	スクリーニング会議 で本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合:83.6% (スクリーニング会議 で本事業の支援が必要と判断した児童・生徒61人のうち51人に学習・登校支援を実施)	概ね達成	令和5年度と同じ	大正区
11	就学前(4・5歳児)子どもサポートネット事業(大正区版ネウボラ)	妊娠期から3歳までは、母子手帳の交付にはじまり、各種健診などの母子保健制度により、また、小学生からは子どもサポートネットにより、子どもの健康や生活状況などを把握しているが、4・5歳児の状況把握が他の年齢と比べると不十分となっていることから、4・5歳児の健康状況や生活状況を把握し、課題を抱かえる児童や家庭を早期に発見し適切な支援につなげる仕組みの構築を行っている。	園ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を支援機関(園、保健師、小学校等)へつなぐ割合 100%	・区内17園中、ニーズのあった14園に対し、スクリーニング会議 を開催。 ・対象17園に対しコーディネート実施 ・情報共有会議を10回 ・就学小学校全10校へ情報共有会議を開催 ・スクリーニングで把握した要支援児童を支援機関へつないだ割合100%	達成	・4・5歳児の状況把握を継続、支援の方向性を決定後、支援機関と所属園との支援状況の共有を行い継続支援の実施	大正区
12	放課後学習チャレンジ教室事業	子どもサポートネット事業の対象となる児童を中心に、学校やスクールソーシャルワーカーならびに福祉関係者等と連携し、対象となる児童に対し、児童個人の理解度や特性に合わせた学習支援を行う。	対象児童に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかったです」という問い合わせに対し、肯定的な回答の割合 70%以上	対象児童に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかったです」という問い合わせに対し、肯定的な回答の割合 100%	達成	令和5年度と同じ	住之江区
13	浪速まなび支援事業	放課後に校内で宿題等の自主学習ができるように、小学1~3年生及び特に支援が必要な4年生以上の児童の学習(宿題への取組み)を見守る指導員を1日あたり3時間を上限に、2~3名配置(区内全6小学校対象)	「授業以外に勉強を全くしない」及び「授業以外の勉強時間が30分未満」の児童の割合(小学3年生的回答)を大阪市平均以下とする。	区内小学3年生を対象としたアンケート調査で、授業以外の勉強時間について「まったくしない」「30分より少ない」と回答する割合:35%(大阪市平均:26%)	未達成	・区役所の子育て支援担当や、事業者、学校との連携をより一層密にして、家庭環境や学習に課題のある「参加を呼びかけるべき層」へアプローチを強化し、学習ルームへの参加を促すとともに、個別的な指導を通じて学習習慣の定着を図る。 ・放課後に校内で宿題等の自主学習ができるように、小学1~3年生及び特に支援が必要な4年生以上の児童の学習(宿題への取組み)を見守る指導員を1日あたり3時間を上限に、2~3名配置(区内全6小学校対象)	浪速区

(1)生活上の困難に直面する女性等への自立支援

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
14	都島区小学生サポート事業	経済面や家庭環境に課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全9地域に開設する。学習意欲の向上や学習習慣定着のほか、生活面における不安解消にも取り組むことで、子どもを支える環境の充実を図る。	・参加者アンケートにおいて、「自分で計画を立てて勉強しているか」との問い合わせに対し、否定的意見の割合 20%未満 ・参加者(悩み相談者)へのアンケートで、「話を聞いてもらえてよかった」と回答する児童の割合 80%以上	・参加者アンケートにおいて、「自分で計画を立てて勉強しているか」との問い合わせに対し、否定的意見の割合 22% ・参加者(悩み相談者)へのアンケートで、「話を聞いてもらえてよかった」と回答する児童の割合 96%	概ね達成	令和5年度と同じ	都島区
15	・同和問題(部落差別)に関する啓発	・同和問題(部落差別)の解決に向け、ホームページや人権啓発情報誌等を活用した啓発の実施。	同和問題(部落差別)についての記事をホームページおよび人権啓発情報誌等に掲載する。	同和問題(部落差別)についての記事をホームページおよび人権啓発情報誌等に掲載した。	達成	令和5年度と同じ	市民局
16	専門相談員による人権相談	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門相談員が対応する人権相談窓口を設置	・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちが楽になった」と答えた人の割合95%以上	・相談件数1,458件 ・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちが楽になった」と答えた人の割合100%	達成	前年度と同じ	市民局
17	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法(平成27年4月施行)に基づき、生活にお困りごとを抱えた方の自立支援策の強化を図ることを目的として、相談支援窓口を各区に設置し、対象となる方の自立までを包括的・継続的に支援します。	10,000件以上	12,527件	達成	・コロナ渦以降、相談受付件数は減少傾向にあるが、令和6年においても相談者の個々の状況に応じたきめ細やかな支援を継続実施するために必要な支援体制を確保する。	福祉局
18	困難・課題を抱える女性に対する支援事業	・SNSを活用した相談業務 ・ピアサポート支援業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合(70%) ・LINE相談友だち登録件数 2,160件、相談件数 1,511件(14.4件/日) ・LINE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の割合(80%)	・LINE相談 友だち登録件数 2,160件、相談件数 1,511件(14.4件/日) 相談者に実施したアンケートにおいて、 相談の満足度 81.2% LINE相談はこれからもあったほうがよいと思うか 95.4%	達成	・新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が顕在化していることから、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、重点的・集中的に、相談支援体制の強化及び相談環境の充実を図る。 ・SNSを活用した相談業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供 ・広報・周知	市民局

(2)高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
19	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における見守りのネットワークを強化するために、各区に福祉専門職のワーカーを配置した「見守り相談室」を設置し、行政と地域が保有する要援護者情報を活用した地域の見守り活動への支援と孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等の機能を一体的に実施します。	行政と地域が保有する要援護者情報を元に、地域への提供にかかる同意確認を行った上で「要援護者名簿」を作成し、地域での見守り活動の支援を行います。またアウトリーチを行い、福祉専門職であるコミュニティソーシャルワーカーが支援を必要としている世帯に粘り強く働きかける事によって、必要なサービスや相談機関へつなげる為の支援を行います。認知症高齢者等の行方不明時の早期発見につなげる為の取り組みを行います。(目標値は定めず)	地域へ提供した要援護者数:85,795件 相談件数:71,860件 相談実人数:14,433人 認知症高齢者メール配信数:57件	達成	・引き続き、各区社会福祉協議会に見守り相談室を設置。福祉専門職であるコミュニティソーシャルワーカーを配置する事により、地域の実情や取り組み状況を見極め、丁寧に地域との関係を築きながら、地域に対してきめ細かな支援を行っていく。また、粘り強くアウトリーチを行い、支援につながっていない孤立世帯等への支援を行う。 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見につながる為の取組を行う。 ・誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における見守りのネットワークを強化するために、各区に福祉専門職のワーカーを配置した「見守り相談室」を設置し、行政と地域が保有する要援護者情報を活用した地域の見守り活動への支援と孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等の機能を一体的に実施します。	福祉局
20	地域福祉活動推進事業	区において各種団体や行政機関等の代表者による会議の開催、地域福祉の担い手に対する研修事業の開催、地域住民を対象とした普及啓発事業の開催などを行います。	目標値は定めていない	14区中12区において事業実施した。(啓発用リーフレットの作成や市民向けフォーラムの開催などを実施)	概ね達成	・引き続き、区において各種団体や行政機関等の代表者による会議の開催、地域福祉の担い手に対する研修事業の開催、地域住民を対象とした普及啓発事業の開催などを行う。	福祉局

(2)高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
21	大阪市社会福祉研修・情報センター事業	社会福祉に関する各種の情報を総合的に提供し、社会福祉に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	(1)研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.48以上 (2)研修受講者目的達成率 81.8%以上 (3)研修定員充足率 69.9%以上	(1)研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.6 (2)研修受講者目的達成率 83.5% (3)研修定員充足率 74.4% (4)貸室利用率 45.4% 【社会福祉研修事業】 オンラインを活用しながら、社会福祉施設職員等に対する研修や市民を対象とした講演会等を82回実施した。また、福祉人材の確保・定着に寄与する研修企画を行った。 【調査研究、アーカイブ機能】 広報誌「ウェルおおさか」やSNS等の各種広報媒体を通じて福祉に関する様々な情報を発信した。 【施設管理】 貸室事業については、感染対策を行いながら実施した。	概ね達成	・引き続き、社会福祉に関する各種の情報を総合的に提供し、社会福祉に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、受講者アンケートの結果を活用して、福祉専門職研修へのニーズの反映、研修内容の改善等を行い、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	福祉局
22	市民啓発事業「公開講座」	市民を対象に障がい者についての関心と理解を深め、障がい者福祉の向上を図ることを目的として実施します。	過去2年による実績の平均値(再生回数495.5回)と同等以上	令和5年度は動画配信により実施。 令和5年12月20日配信以降、令和6年6月10日時点の再生回数448回	概ね達成	令和5年度と同じ	福祉局
23	車いす体験講習会	障がいのある方の住み慣れた地域における自立した生活の促進に向け、地域啓発活動の一助として、地域に出向き実施している。障がいのある方への理解を深めること、人へのやしさや思いやりに気付くことを目的に実施します。	昨年度実績(車いす講習会:162件、9,999人)(アイマスク体験:4件、351人)と同等以上	市内の小学校・中学校を対象に令和5年度は153件実施、参加人数は9,301人。前述の車いす講習会のほか、アイマスク体験も実施し、令和5年度は6件、365人が参加した。	概ね達成	令和5年度と同じ	福祉局
24	認知症初期集中支援推進事業	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に設置し、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築します。	・医療・介護等の支援につながった割合 目標値:90%以上／年 ・介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含む。 ・支援終了時における在宅生活率 目標値:80%以上／年	全区で認知症初期集中支援チームを展開しました。 ・医療・介護等の支援につながった割合:93.7% ・支援終了時における在宅生活率:89.4%	達成	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に設置し、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築します。 【目標値】 ・医療・介護等の支援につながった割合:90%以上／年 ・支援終了時における在宅生活率:80%以上／年	福祉局
25	一般介護予防事業(再掲)	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に关心を持ち、日頃の生活習慣として主観的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数18,500人	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 16,324人	概ね達成	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に关心を持ち、日頃の生活習慣として主観的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。 【目標値】 百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 16,330人	福祉局
26	生活支援体制整備事業	高齢者の支援ニーズと地域資源の把握や、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、関係者間のネットワークの構築、地域に不足するサービスの創出などの役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、多様な事業主体が参画する協議体を設置することにより、情報共有と連携強化を図りながら、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた取組みを進めます。	-	・協議体開催189回、ワーキング開催247回 ・地域資源・サービスの新規立ち上げ・拡充328か所、継続支援255か所 現在集計中	達成	令和5年度と同じ	福祉局
27	老人クラブ育成事業	会員の教養の向上、健康の増進及びレクリエーション並びに地域社会との交流を総合的に実施することを目的に結成された老人クラブの活動を支援し、育成を図ります。	会員の教養の向上、健康の増進及びレクリエーション並びに地域社会との交流を総合的に実施することを目的に結成された老人クラブの活動を支援し、育成を図ります。	【老人クラブが開催する教養講座への参加延人数】 令和5年度:92,393人(令和4年度:73,414人)	達成	令和5年度と同じ	福祉局
28	高年齢者就業機会確保事業 (大阪市シルバー人材センター)	定年退職後等の高年齢者に対して、公益社団法人シルバー人材センターが有する高年齢者向けの職業紹介機能により、地域密着型の仕事を提供することで、高年齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ります。	定年退職後等の高年齢者に対して、公益社団法人シルバー人材センターが有する高年齢者向けの職業紹介機能により、地域密着型の仕事を提供することで、高年齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ります。	【会員数】 令和5年度末:7,795人(令和4年度末:7,827人) 【就業延人員】 令和5年度:615,720人(令和4年度:628,468人)	概ね達成	令和5年度と同じ	福祉局

(2)高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
29	住まいに関する相談・情報提供、普及啓発	住まい情報センターにおいて、住まい選びや住まい方、大阪市の住宅施策などの情報提供を行い、住まいに関するさまざまな相談に対して、相談員が電話や面接により対応する。あわせて、普及啓発事業として、高齢者等を対象とした住まいの選び方などに関するセミナーも実施している。	セミナー等開催回数:65回	・セミナー等開催回数:68回 ・セミナー・シンポジウム等参加者数:2852人	達成	令和5年度と同じ	都市整備局
30	消費者向け各種講座の実施	消費活動に関する基本的な知識を身につけ、自らが消費者被害を未然に防止するなど自立した消費者を育成するため消費者向け講座を実施しています。	目標設定なし	「わん」デー講座 年5回実施 講座受講者(高齢者)へのアンケートにおいて、「売買や契約などに関する消費者トラブルや、商品の誤った使用などによる事故や健康被害などを未然に防止するための情報や知識が身についたと思う。」と回答した人の割合:86.1% 地域講座 年60回実施 講座受講者(高齢者)へのアンケートにおいて、「実際に消費者トラブルにあった(あいそうな)場合、講座で身につけた対処法を実践できると思う。」と回答した人の割合:97.1%	達成	令和5年度と同じ	市民局
31	高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク活動促進事業	高齢者は、被害に遭っていること自体に気づいていないケースもあり、周りの方の気づきが重要となるため、各種団体と連携して地域において見守り活動を行っている方々を対象に気づきのポイントなどを説明する講座等を実施しています。	目標設定なし	見守り講座 年17回実施 講座受講者へのアンケートにおいて、「高齢者が消費者被害にあった場合、又はあわないために、見守りを実践できると思う。」と回答した人の割合:98.7%	達成	令和5年度と同じ	市民局
32	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	手話通訳実施予定事業 青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 鶴見区二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー の開催にあたり、手話通訳を実施する。	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	達成	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー を開催する際に、手話通訳を実施する。	鶴見区
33	障がい児(者)サービスの利用促進	障がいのある方への図書館サービス提供の充実を図るとともに、障がい児(者)への理解を深める講演会等を実施する。	・読書体験会、製作講習会など実施 ・読書バリアフリー啓発展示実施 ・アクセシブルな書籍等の充実	・読書体験会、製作講習会など14回、参加者数194人 ・読書バリアフリー啓発展示2回 ・LLブック 792点、およびマルチメディアディジタル600点所蔵	達成	令和5年度と同じ	教育委員会事務局
34	大阪市障がい者就業・生活支援センター(中央連携業務・ジョブコーチ派遣事業・発達障がい者就労支援事業含む)	障がい者の就業の安定と職業的自立を促進するため、地域障がい者就業・生活支援センター7か所(中央連携業務等含む)を設置。	支援対象者登録件数:4,521人 相談・支援件数:18,365件 一般事業所への就職件数:217件 職場定着支援の実施件数:1,468件	支援対象者登録件数:4,783人 相談・支援件数:17,214件 一般事業所への就職件数:258件 職場定着支援の実施件数:1,650件	概ね達成	・障がい者就業・生活支援センターにおいて、発達障がい者を含む障がい者の雇用促進や職場定着支援等を実施し、障がい者の就労促進を図る。	福祉局
35	意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者の養成を行います。	手話通訳者:124名(令和4年度実績118名) 要約筆記者:155名(令和4年度実績135名)	手話通訳者:120名 要約筆記者:139名	概ね達成	・手話通訳者及び要約筆記者の養成を引き続き実施することにより、聴覚、音声言語機能に障がいのある市民に対して、手話や要約筆記を用いて円滑なコミュニケーションを支援する。	福祉局
36	障がい者自立支援事業	[地域活動支援センター] 障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、社会参加や創作的活動などのサービスを提供することが望ましい障がいのある方に対し、通所により創作的活動の機会の提供を行う。 [居宅介護事業] 日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)にホームヘルパーが訪問し、介護や家事等、日常生活を営むのに必要なサービス(身体介護、家事援助、通院介助)を提供します。	[地域活動支援センター] 48ヵ所(令和4年度実績) [居宅介護事業] 利用人数:14,972人／月 (令和4年度実績)	[地域活動支援センター] 44ヵ所(令和5年度実績) [居宅介護事業] 利用人数:15,944人／月 (令和5年度実績)	概ね達成	令和5年度と同じ	福祉局
37	児童発達支援事業	身体、知的、精神(発達障がい含む)に障がいのある未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。	[令和4年度実績] 利用人数:4,696人／月	[令和5年度実績] 利用人数:5,384人／月	達成	令和5年度と同じ	福祉局
38	放課後等デイサービス事業	学校通学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。	[令和4年度実績] 利用人数:8,994人／月	[令和5年度実績] 利用人数:10,304人／月	達成	令和5年度と同じ	福祉局

(2)高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
39	高齢者虐待・障がい者虐待の防止	高齢者虐待、障がい者虐待の防止のための取組みを推進します。	目標値は定めていない	虐待の未然防止や早期発見の取り組みを進めるとともに、虐待事案への迅速・適切な対応に努めた。また、虐待防止連絡会議を開催し、関係機関が連携し虐待防止体制の構築に努めた。その他、広報啓発の充実並びに虐待通報への適切な対応を行った。 ・虐待防止連絡会議 26回開催(市及び24区) ・啓発物品(リーフレット、カレンダー、クリアファイル等)の作成及び関係機関への配布	達成	・引き続き、虐待の未然防止や早期発見の取り組みを進めるとともに、虐待事案への迅速・適切な対応に努める。また、虐待防止連絡会議を開催し、関係機関が連携し虐待防止体制の構築に努める。その他、広報啓発の充実並びに虐待通報への適切な対応を行う	福祉局
40	大阪市成年後見支援センター	成年後見制度に関する相談対応、広報・啓発、市民後見人の養成と活動を支援します。	「市民後見人バンク」新規登録者数25人以上 その他の目標値は定めていない	成年後見支援センターを中核機関として、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた事業を実施した。成年後見制度の周知・啓発及び相談、市民後見人の養成及び支援、相談支援機関の後方支援、関係機関との連携、協議会の運営、親族後見人の支援、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑移行等を行った。 ・「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」 協議会総会1回、各部会20回 ・市民後見人登録者 42人 ・市民後見人登録者研修会 8回 ・専門職派遣 40回	達成	・引き続き、成年後見支援センターを中核機関として、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた事業を実施する。成年後見制度の周知・啓発及び相談、市民後見人の養成及び支援、相談支援機関の後方支援、関係機関との連携、協議会の運営、親族後見人の支援、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑移行等を行う。	福祉局
41	市営住宅のバリアフリー化	市営住宅の建替や改善にあたっては、住戸内部や共用部、屋外空間等のバリアフリー化を進め、高齢者等が安全・安心に生活できる水準を確保する。また、エレベーターのない中層住宅には、可能な限りエレベーターを設置する。	・建替事業による建設戸数:1100戸 ・地元要望がまとまった既存住棟において、エレベーター単独設置を実施	建替事業による建設戸数:993戸 エレベーター設置数:7基	概ね達成	令和5年度と同じ	都市整備局
42	市設建築物のバリアフリー化	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、高齢者、障がい者等をはじめすべての市民が安全かつ快適に利用することができるよう、市設建築物の建設・整備を行っている。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、市設建築物の建設・整備を行う。	市設建築物のバリアフリー化 令和5年度完成 28件	達成	令和5年度と同じ	都市整備局
43	民間建築物のバリアフリー化	「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称「バリアフリー法」)等に基づき、建築確認申請前に事業者と事前協議を行い、出入口や廊下、階段、エレベーター等について、高齢者、障がいの方々をはじめすべての市民が、日常生活や社会活動に利用する施設について、安全かつ快適に利用することができるように指導する。	「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称「バリアフリー法」)等に基づき、指導する。	480件の事前協議を行った	達成	令和5年度と同じ	計画調整局

(3)性の多様性の尊重についての啓発の推進等

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
44	LGBT(性の多様性)についての啓発	·性的マイナリティの方々が直面している課題等の解消、あるいは広くSOGI差別解消に向けた様々な活動について、特にその功績が顕著であると認められる個人、団体、学校または事業者を対象として表彰。	現在、別途事業との統合に向けた準備を行っている段階である為、R5年度は実績なし。				市民局
		性的マイナリティの方々が直面している課題等の解消に向けた取組を、先進的・先導的に推進する事業者等を、本市が一定の基準に則り認証	令和4年度末時点より認定件数を増やす。	認定件数 令和4年度末時点:40件 令和5年度末時点:43件	達成	令和5年度と同じ	
45	大阪市ファミリーシップ制度	·LGBTなどの性的マイナリティの方を対象とした「大阪市ファミリーシップ制度」を実施 ·ファミリーシップ制度は、大阪市として、両当事者の方が、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力しあい、社会においていきいきと輝き活躍されることを期待して、パートナーシップ関係であることを宣誓されたことを公に証明するものです。	大阪府内において転居した際に改めて宣誓していくたがなくても継続できるよう行っている、大阪府内での都市間連携について、府外の都市との連携についても可能かどうかについて検討していく。	·ファミリーシップ宣誓書受領証の発行100組 ·大阪府内での都市間連携について、3都市増の11都市に連携都市で連携協定を行った。 ·パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークの連携自治体に登録した。	達成	令和5年度と同じ	市民局
46	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	性の多様性についてのセミナーの実施 2回 (中央館:1回、子育て館:0回、西部館:1回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	令和5年度と同じ	市民局
47	LGBT(性の多様性)についての啓発	LGBTと当事者との友人やアライ(協働パートナー)が多様性を生かし力にできるまちづくりを目指す活動。レインボーカフェ3710(みなど)を毎月第4火曜に開催等。新型コロナウィルス感染症の動向によっては、オンライン等実施形態を変更して開催する。	·レインボーカフェ3710の開催(9回) ·人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役だったと思う人の割合 80%	·レインボーカフェ3710の開催(12回) ·人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役だったと思う人の割合 100%	達成	令和5年度と同じ	港区

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
1	計画的な保育所の整備	変動する保育ニーズへの柔軟な対応のため、保育所等整備(認定こども園含む)により入所枠の確保を図った。	令和5年度 23か所 896人の入所枠を確保 内訳 認可保育所の創設 10か所 644人 認可保育所の建替等 4か所 59人 認定こども園への移行 2か所 60人 地域型保育事業所等の創設 7か所 133人	令和5年度 21か所 694人の入所枠を確保 内訳 認可保育所の創設 7か所 431人 認可保育所の建替等 2か所 34人 認定こども園への移行 8か所 144人 地域型保育事業所等の創設 4か所 85人	概ね達成	令和6年度 64か所 3,084人の入所枠を確保 内訳 認可保育所の創設 26か所 2,384人 認可保育所等の建替等 4か所 32人 認定こども園への移行 2か所 60人 地域型保育事業所等の創設 32か所 608人	こども青少年局
2	保育人材確保対策事業	待機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育を必要とする児童の入所枠確保に取り組むとともに、深刻な保育士不足の状況を踏まえ、保育人材の確保支援への取り組みを図っている。	1,213人以上	1,547人	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
3	一時預かり事業(一般型)	就学前の子どもをもつ保護者が病気や仕事などにより、断続的または緊急一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間預かる。	89,800人日<確保>	83,651人日<確保> 51,236人日<利用>	未達成	・計画通りに整備が進んでいないため、各区と連携しながら周知を強化していく。	こども青少年局
4	病児・病後児保育事業	子どもが病気又は病気の回復期のため、保育所などに通うことができず、また保護者の仕事の都合などで家庭で保育ができない場合に、回復するまでの数日間子どもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境の整備に努める。	43,208人日<確保>	41,221人日<確保> 14,730人日<利用>	未達成	・事業者公募を実施し、2か所を新規開設したが、ニーズ量を満たすまでには至らなかったため、引き続き整備を行っていく。	こども青少年局
5	夜間保育・休日保育	夜間や休日等、保護者の就労等により家庭において保育を受けられない児童を保育する。	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施 公立13施設、民間9施設(うち2施設休止中)における休日保育を実施	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施 公立13施設、民間10施設(うち2施設休止中)における休日保育を実施	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
6	認定こども園への移行促進	就学前のこどもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供という観点から、「認定こども園」の整備を進める。	令和6年4月1日現在の認定こども園数 112か所	令和6年4月1日現在の認定こども園数 119か所	達成	・令和7年4月1日現在の認定こども園数 122か所	こども青少年局
7	一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園では、保育ニーズの多様化に対応して預かり保育を実施している。市立幼稚園においては、平成27年度12月まで「預かり保育センター園」22園が推進役となり、全幼稚園が保護者ニーズに応えた「親と子の育ちの場」となる預かり保育の充実を図ってきたが、平成28年1月より本市事業として、全市立幼稚園及び私立幼稚園・認定こども園において、在園児を対象として子ども・子育て支援新制度における一時預かり事業(幼稚園型)を実施している。	全市立幼稚園及び私立幼稚園等 子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等については70%以上の園において実施	全市立幼稚園及び私立幼稚園等 子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等については70%以上の園において実施	達成	・子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等において実施を促進していく。	こども青少年局
8	幼稚園における地域交流事業の実施	市立幼稚園において、未就園児親子の登園、園庭開放、子育て相談等を実施し、地域の「親と子の育ちの場」としての活動を推進し、その役割を市立幼稚園全幼稚園が担っている。市内私立幼稚園においては、家庭教育相談、子育て講座の開催や文化・スポーツ活動等の園庭開放が実施され、家庭や地域に対して幼稚園がさらにひらかれた地域における幼児教育のセンター的役割を担っている。	市立幼稚園全園において実施	市立幼稚園全園において実施	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
9	ファミリー・サポート・センター事業	こどもを預けたい方(依頼会員)とこどもを預かりたい方(提供会員)による相互援助活動(こどもの預かりや送迎など)	就学前利用人数 17,496人 学童期利用人数 3,428人	就学前利用人数 22,236人 学童期利用人数 1,544人	概ね達成	引き続き、大阪市こども・子育て支援計画(第2期)に基づいた事業展開を行う。	こども青少年局
10	幼児教育相談の実施	・幼児教育相談(就学前における教育相談)を市立幼稚園全園で実施する。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等をとおし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図る。	・幼児教育相談(就学前における教育相談)を市立幼稚園全園で実施する。 ・各園の実情に合わせ、園庭開放や未就園児への園庭開放等を実施する。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等を積極的に行う。	・幼児教育相談(就学前における教育相談)を市立幼稚園全園で実施した。 ・在園児対象の園庭開放を市立幼稚園全園で実施、各園の実情に合わせ未就園児園庭開放等を実施し、幼児教育の推進と子育ての支援に取り組んだ。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等をとおし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図った。	達成	・幼児教育相談(就学前における教育相談)を市立幼稚園全園で実施する。 ・各園の実情に合わせ、園庭開放や未就園児への園庭開放等を実施し、幼児教育の推進と子育ての支援に取り組む。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等をとおし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図る。	教育委員会事務局
11	よどっこ子育て相談事業 発達障がい児等子育て支援事業	・よどっこ子育て相談事業 子育て世代が抱える不安感・負担感・孤独感を軽減し、子育てが楽しいと思えるような相談・支援事業等を展開していく。また、児童虐待に対応し、虐待予防もめざす。 ・発達障がい児等子育て支援事業 保護者の育児負担感を軽減させるため、発達障がい児等を養育している世帯を対象とする子育て支援事業を充実させる。	・よどっこ子育て相談事業 子育て講座については、人気のあるミュージックケアの募集人数を増やし、追加で保育士による子育て講座を開催し、多くの親子に参加して貢えるようにする。 ・発達障がい児等子育て支援事業 講師が講義及びファシリテーターとなり、参加者10名程度の保護者とグループワークを行う連続講座。各回それぞれの課題を次回に報告し合う。同じように悩む子育て世帯と情報交換する等、孤立化しない子育てを行い、児童虐待防止を図っていく。	・よどっこ子育て相談事業 子育て講座については、毎月追加分を開催し、子育てに悩みを感じる保護者や父親に個別に声を掛け、子育て不安感解消に繋がった。 ・発達障害がい児等子育て支援事業 子どもの発達の遅れや偏りが気になる保護者向けにペアレントトレーニング講座を前期7回・後期7回行い、計14回実施。父親が参加する家庭もあり、集団の力で、子育てのコツをつかむことに繋がった。	概ね達成	「よどっこ子育て相談事業」 ・「子育て情報誌ゆめキッズ」(年6回)「子育て支援マップ」年2回作成。区内保育施設・医療機関・子育て支援センター等(計141箇所)で配布。子育て講座ゆめちゃんハッピールーム等25回開催。 ・子育て講座については、人気のあるミュージックケアの募集人数を増やし、多くの親子に参加して貢えるようにする。また、保育士による子育て講座を定期的に行い、講座の充実を図っていく。 「発達障がい児等子育て支援事業」 ・講師が講義及びファシリテーターとなり、参加者10名程度の保護者とグループワークを行う連続講座。各回それぞれの課題を次回に報告し合う。同じように悩む子育て世帯と情報交換する等、孤立化しない子育てを行い、児童虐待防止を図っていく。 ・子どもの発達の遅れや偏りが気になる保護者向けにペアレントトレーニング講座を前期7回・後期8回行い、計15回実施。対象者へアンケートを実施し、開催内容等事業の見直しを検討していく。	淀川区
12	子育て支援情報発信事業	地域に密着した子育てに関する情報・子育てに興味関心を持ってもらえるような記事を掲載した情報誌の発行、子育て支援施設等の情報を掲載した子育て応援マップの発行	子育て応援情報誌「わくわく城東」:各月8,500部発行 子育て応援マップ:15,000部発行	子育て応援情報誌「わくわく城東」:各月8,500部 子育て応援マップ:15,000部発行	達成	(No.13に集約)	城東区
13	0歳児家庭見守り支援事業	3か月児健診から1歳6か月児健診までの乳幼児を養育している家庭に訪問員(保育士)が定期的に訪問し、児の測定並びに育児不安の解消や定期的な情報提供を行う。	家庭訪問申請者数:250件	家庭訪問希望申請数:281件	達成	令和5年度と同じ	城東区

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
14	「子育てするなら城東区」推進事業	「城東区わくわく子育て応援アプリ」を構築し、活用することにより子育てに必要な情報や知識を簡単に取得できる環境を提供する。	子育て応援アプリ「わくわく」アクティブユーザー数:1,500人	子育て応援アプリ「わくわく」アクティブユーザー数:1,397人	概ね達成	・アプリに代わり大阪市公式LINEセグメントによる配信を行うなど子育て支援情報の発信の充実に努めていく。 ・地域に密着した子育てに関する情報・子育てに興味関心を持つもらえるような記事を掲載した情報誌の発行・子育て支援施設等の情報を掲載した子育て応援マップの発行や大阪市公式LINEセグメントによる配信を行うなど、子育てに必要な情報や知識を簡単に取得できる環境を提供する。	城東区
15	東住吉区子育て応援ナビ	子育てに関する情報をとりまとめて発信するホームページ、行政情報を「妊娠・出産」などのキーワードや、「1歳～2歳」などの年齢別に探せるほか、区内の団体等の協力による「離乳食・お弁当・手作りおもちゃ」「子育てにうれしいお店」などの行政情報以外の情報も発信。	毎月、子育てに関するさまざまな情報や、広報紙「広報東住吉なでしこ」に掲載したお子さんの写真を掲載。	毎月子育てに関するさまざまな情報や、広報東住吉「なでしこ」に掲載したお子さんの写真を掲載した。	達成	令和5年度と同じ	東住吉区
16	講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。	「旭区にほんご教室」における一時保育の実施。	「旭区にほんご教室」において一時保育を実施した。	達成	「旭区にほんご教室」ではニーズを踏まえながら引き続き一時保育を実施する。	旭区
			年1回開催	1回開催(R6.2.25)	達成	令和5年度と同じ	東住吉区
17	家庭教育振興事業の実施 講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	地域の子育て団体等と連携し、子育てに関する事業を実施。 講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。 なお、感染症予防のため1回あたりの定員を少なくし、複数回の開催を検討する他、家庭からも参加しやすいよう、配信やオンラインといった事業形態についても検討する。 感染症予防に十分注意し、ニーズを見極めながら一時保育付きの事業を実施する。		市民向け講座6講座のうち6講座で一時保育を実施。	達成	・引き続き子育て期の保護者の参加が見込まれる講座・イベントに一時保育を実施する。 ・様々な団体等と連携し、子育てに関する事業を実施。 講座・イベントなどを実施する際は子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育を実施する。	教育委員会事務局
18	講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。	令和5年6月開催の「音楽の祭日2023inあさひ」において、一時保育を実施するとともに、ファミリー席に加え、親子室を設置し、子育て期の男女と子どもが一緒に参加しやすいイベントにする。	「音楽の祭日2023inあさひ」において、一時保育を利用される方はいらっしゃらなかったが、ファミリー席は10組約25～30名、親子室は5組約10～15名ご利用いただいた。	概ね達成	・今後も引き続き一時保育等、子育て期の男女が参加しやすい取組を検討し、さらなる促進をめざす。 ・令和6年6月開催の「音楽の祭日2024inあさひ」において、一時保育の実施、ファミリー席や親子室を設置し、子育て期の男女と子どもが一緒に参加しやすいイベントにする。	旭区
19	総合的な相談支援体制の充実事業	既存のしきみでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取組みを行います。	市全域において、複合的な課題を抱えた人を適切な支援につなげ、解決を図る仕組みが構築されている。(目標値は定めず)	相談件数 380件 総合的な支援調整の場(つながる場) 146件 SV派遣数 120件	達成	・引き続き、複合的な課題を抱えた人や世帯を適切な支援につなげ、課題解決を図るために「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取組みを行う。	福祉局
20	女性のためのライフプラン相談	女性の社会保険労務士が社会保険・年金などの相談、ファイナンシャルプランナーが、家計管理・マネーなどの相談を実施する。	クレオ大阪において、女性の社会保険労務士が社会保険や年金などの相談、ファイナンシャルプランナーが家計管理やマネーなどの相談を実施する。	[西部館] (社)6件 (フ)7件 [南部館] (社)6件 (フ)5件 [東部館] (社)8件 (フ)7件	達成	令和5年度と同じ	市民局

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
21	クレオ大阪における一時保育の充実	子育て期の男女の参加を促進するため、受託事業及び自主事業において、一時保育を実施する。	クレオ大阪各館において、保育室開放事業、一時保育つき読書タイム、一時保育を複数回実施する。	[中央館] 「保育室開放デー」参加者数112人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数72人、保育児童数77人 「一時保育事業」利用保護者数38人、保育児童数39人 [子育て館] 「保育室開放事業」利用者数5,146人 「保育室開放デー」参加者数11,726人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数119人、保育児童数130人 「一時保育事業」(「本を読む日」含む)利用保護者数525人、保育児童数585人 [西部館] 「保育室開放デー」参加者数2人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数25人、保育児童数26人 「一時保育事業」保育児童数34人 [南部館] 「保育室開放デー」参加者数21人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数30人、保育児童数31人 「一時保育事業」保育児童数33人 [東部館] 「保育室開放デー」参加者数16人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数42人、参加子ども数43人 「一時保育事業」利用保護者数27人、保育児童数27人	達成	令和5年度と同じ	市民局
22	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	子育て支援セミナーの実施 25回 (中央:0回、子育て館:25回、西部館:0回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	令和5年度と同じ	市民局
23	すみちゃん子育て情報フェア事業	子育て世帯が子育て支援施設の詳細情報を収集できるように、区内子育て支援機関と連携し、各施設の取組内容(特色等)を掲載した情報誌を作成し、区役所ホームページにも掲載する。	子育て世帯向けに子育て支援施設情報を掲載した情報誌を900部作成し配布する。また住吉区役所ホームページにも同内容を掲載し、施設やサービスの利用を促進していく。	各保育施設等の情報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、区役所や関係施設で配架した。 (情報誌は住吉区役所ホームページにも掲載した) また、ホームページでは作成してくれた関係施設の紹介動画などを掲載した。	達成	・昨年度行った情報誌等の掲載から、より知りたいと思ってもらえる情報を提供できるように内容を検討していく。 ・子育て世帯が子育て支援施設の情報を収集できるように、各保育施設の情報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、住吉区役所ホームページにも掲載することで、施設やサービスの利用を促進していく。	住吉区
24	子育て支援情報提供事業	保育所や幼稚園等への入園前の子育て世帯へ地域の子育て関係機関情報や子育て情報を周知しています。	・子育て応援マップを6月に発行 ・子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 ・LINEにて支援情報を隨時発信	・子育て応援マップを6月に発行 ・子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 ・LINEにて支援情報を随时発信	達成	・子育て応援マップを6月に発行 ・子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 ・LINEにて支援情報を随时発信 ・保育所や幼稚園等への入園前の子育て世帯へ地域の子育て関係機関情報や子育て情報を周知しています。	住吉区
25	2歳児子育てケアプラン作成事業	健診の機会や保護者等からの主体的なアプローチがなければ課題を発見しにくい2歳児のいる世帯に対しアンケートを実施し、子育てに関する困りごとがある家庭を発見し、各種福祉制度や子育て支援の場・機関につなげる。	アンケート回答率:70%以上	アンケート回答率:87.4% (送付数:578件、回答数:505件)	達成	・2歳児を養育する保護者にハガキを送付し、子育てに関する困りごとで相談・連絡があった保護者に対して家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な支援につなげる。	住之江区

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
26	児童いきいき放課後事業の実施	大阪市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業中などに、児童の健全な成長と発達を図るために、遊びやスポーツ、主体的な学習などの活動を行っている。 本市児童を取り巻く遊びの状況を見ると、都市化の影響等を受け、遊びの環境は恵まれているとは言えない。 一方で、社会への男女共同参画の進展、地域の子育て機能の低下、子どもの命を脅かす事件の発生等、児童を取り巻く状況の変化を踏まえ、子育て支援に寄与し、安全・安心な子どもの居場所づくりを進める必要がある。 そこで、保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童や、障がいのある児童を含む全ての本市児童が「遊び」を心から楽しめるよう、遊びの空間と時間を確保し、学年を超えた児童集団を形成し、遊び方の伝承や工夫を行い、その中で児童自らが主体的にいきいきとたくましく生きる力を育めるよう、学校と地域との協力のもとに本事業を実施している。	47,392人() 留守家庭児童対策事業との合計数	43,627人() 留守家庭児童対策事業との合計数	未達成	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、登録児童数が減ったが、引き続き現行事業を継続実施していく。	こども青少年局
27	こども文化センターにおける児童文化振興事業	・こども劇場 優れた児童演劇・人形劇・音楽などの親子鑑賞会を行い、子どもたちの豊かな感性を育み、親子の触れ合いを深める。 ・こども広場 ボランティアによる人形劇・紙芝居などを、事前申込なしで親子で気軽に参加できるよう月1回程度、開催する。 ・こども教室 こども文化センターの特性を生かしながら、日頃体験できない事を、子どもたちが主体的創造的に体験できるように実施する。	・こども劇場 年24回実施 ・こども広場 月1回程度開催 ・こども教室 年2教室以上実施	・こども劇場 年25回実施 ・こども広場 年12回開催 ・こども教室 4教室実施	達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
28	保育所等保育料の負担軽減	保育所等保育料(0~2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定)	保育所等保育料(0~2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定)	保育所等保育料(0~2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定 約75%)	達成	・保育所等保育料(0~2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定) ・令和6年9月より保育所等保育料(0~2歳児)の多子軽減の所得制限の撤廃及び第2子無償化を実施(本市独自制度)	こども青少年局
29	・児童生徒就学援助事業	・経済的理由により就学が困難な大阪市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、一定の要件に応じ、学用品費等を給付する児童生徒就学援助事業を行っている。	保護者の申請によるので、目標の設定値はなし。	令和5年度 就学援助費認定人員 30,471人	達成	令和5年度と同じ	教育委員会事務局
30	・大阪市奨学費事業	・経済的理由により、修学が困難な高等学校等に在学する生徒に対して、市民税非課税世帯を対象として、入学又は学習に要した費用(授業料を除く。)の一部を支給する大阪市奨学費事業を行っている。	生徒の申請によるので、目標の設定値はなし。	令和5年度 選定者数357人	達成	令和5年度と同じ	教育委員会事務局

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
31	子育て親子よといでプラン	地域から子育て親子を応援する体制づくりをめざし、子育て親子を対象にしたイベントや学習会、講演会の開催、子育てマップの発行をしている。こどもや保護者と地域のみなさん、関係機関相互のふれあいを通じて、子育て支援ネットワークの充実を図っていく。	・子育て講座 3回、 ・ボランティア講座 3回開催 ・子育て親子イベント開催 未就園児童親子 80人対象 ・子育て情報誌 毎月600部 ・子育て情報誌 カラー保存版 年4回発行 ・子育てマップ 2,500部発行	・子育て講座 7月12日 子育て親子よといでプラン・このはネット合同会議会議にて、講演会「気になるこどもについての連携、切れ目ない支援を考える」27人参加 7月14日開催 「そうだったのか！！理由がわかると対応が見えてくる！子どもと笑顔でかかわるための脳のお話」35人参加 12月6日開催 「学校に行きづらい・教室に入りづらい子どもに寄り添う支援のあり方」 22人参加 ・ボランティア講座 6月21日開催 絵本選びの視点のヒント 9人参加 7月4日開催 紙コップのピヨンピヨン工作 11人参加 8月4日開催 救命救急講習 4人参加 ・子育て親子イベント 10月18日開催 みんなであそぼう 104人参加 11月17日18日開催 絵本のひろばによといで 1人参加 おひさまルーム子育てサロン 5, 6, 7, 2, 3月開催(保健福祉センター工事のため) 48人参加 ・子育て情報誌 毎月600部 ・子育て情報誌 カラー保存版 年4回 ・子育てマップ 2,500部発行	達成	・子育て親子よといでプラン実行委員会、このはネット(区内の子育て支援団体の連絡会。区内の子育て支援に関わる関係機関の連携を密にし、子どもの育ちを支え、効果的な子育て支援について話し合い、情報交換等を行う)で意見を出し合いながら、効果的に事業を実施していく。	此花区役所
32	子育て安心マンション認定制度の実施	子育てに配慮した仕様の住戸と子育てを支援する環境を備えたマンションを認定し、市民へ広く周知することにより、子育てに資する居住環境整備と子育て世帯の市内居住を促進する。	・リーフレットやポスターを区役所等に配付するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の周知を実施。	・リーフレットやポスターを区役所等に配付するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の周知を実施した。	達成	令和5年度と同じ	都市整備局
33	大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	大阪市内において自ら居住するための住宅を住宅金融支援機構や民間金融機関の融資を受けて初めて取得する新婚・子育て世帯に対して利子補給を行うことにより、購入者の初期負担を軽減し、持家取得を支援することで、若い世代の市内定住の促進を図り、活力あるまちづくりを進める。 各区や市関連施設をはじめ、関係団体等へチラシ等の配布を行うとともに、金融機関等に協力依頼を行い、引き続き効果的な周知に取り組む。	新規受付件数:2,900件	・リーフレット(8,000枚)、ポスター(500枚)を作成し、各区や市関連施設、金融機関、住宅販売業者等に配布 ・区広報誌や市HPによる周知 【実績】 新規受付件数:1,930件	未達成	・国において新築分譲住宅の購入等にかかる補助事業が行われ、本市の利子補給制度との併用ができなかったことが目標達成に至らなかった一因と見込まれる。 ・市内定住の促進に有効な施策であり、引き続き制度を周知する必要がある。 ・デジタル技術を活用し、申請手続きのオンライン化を図るとともに本市が保有している住民情報データと連携し、交付請求等に関する提出書類や手続きを簡素化する。	都市整備局
34	市営住宅への優先入居の実施	市営住宅入居者募集(定期募集および親子近居等募集)において、高等学校修了前とされる年齢(18歳までの)の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け、優先選者を実施。 また、市営住宅入居者募集(定期募集・公営住宅一般世帯向け申込区分)において、多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)を対象に、抽選番号を2つ付与し、当選確率を引き上げる制度を実施。	-	7月・2月の定期募集および11月の親子近居等募集において、高等学校修了前とされる年齢(18歳までの)の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け、親子近居等募集では定期募集よりも戸数を増やして募集を行った。 また、7月・2月の定期募集(公営住宅一般世帯向け申込区分)において、多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)を対象に、抽選番号を2つ付与し、当選確率を引き上げる制度を実施した。	達成	令和5年度と同じ	都市整備局
35	子育てバリアフリー(歩道の段差解消)	平成5年4月に制定した「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」や、平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称「交通バリアフリー法」)が施行(平成18年6月には「バリアフリー法」が施行)されたのを受けて策定された「大阪市交通バリアフリー基本構想」に基づいて、横断歩道個所等における歩道と車道の段差について、道路改良工事等にあわせて段差解消を実施した。	「大阪市交通バリアフリー基本構想」に基づいて、横断歩道個所等における歩道と車道の段差について、道路改良工事等にあわせて段差解消を実施した。	概ね達成	令和5年度と同じ	建設局	

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
36	地域ケア会議(高齢者)の開催	特に対応が困難な事例については、地域包括支援センターが中心となって保健・医療・福祉の関係機関が集まる地域ケア会議を開催し、各種サービスの利用調整や関係機関の連携を図り、個別の支援方針・支援計画を作成するとともに、必要に応じて継続的な見守りを行うなど、相談・支援に努めます。また、高齢者自身の自立支援・介護予防の観点を踏まえた地域ケア個別会議を開催し、生活行為の課題の解決、状態の改善に導き、自立を促し、高齢者のQOLの向上に努めます。	-	地域包括支援センター 年間地域ケア会議開催回数 1,711回	達成	令和5年度と同じ	福祉局
37	地域包括支援センターにおける総合相談支援	高齢者やその家族からの介護・福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぎます。	-	地域包括支援センター 年間実相談人員 61,527人	達成	令和5年度と同じ	福祉局
38	介護保険事業(在宅サービス)	要介護(要支援)認定において、要支援または要介護と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅(介護予防)サービスを提供する。	介護サービスを必要とする被保険者へ適切にサービスを提供する。 被保険者数 683,000人 要介護認定者数 193,459人	第1号被験者数:674,761人(令和6年3月末日時点) 要介護・要支援認定者数:188,406人(令和6年3月末日時点)	達成	令和5年度と同じ	福祉局
39	苦情処理制度	介護保険サービス等にかかる苦情・相談等については、「おおさか介護サービス相談センター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたっています。	介護保険サービス等にかかる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相談センター」において適切に相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたる。相談件数 2,093件(前年度実績)	介護保険サービス等にかかる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相談センター」において適切に相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたった。相談件数 2,506件(今年度実績)	達成	令和5年度と同じ	福祉局
40	福祉サービス第三者評価事業の実施 (第三者評価制度)	介護サービスについては、介護保険法で介護サービスを提供するすべての施設・事業所に介護サービスの情報を公表することを義務づけた「介護サービス情報の公表制度」において、「基本情報」と「調査情報」を都道府県知事が指定する調査機関が事実確認を行ったうえで公表し、事業所によるサービスの質の向上に向けた取組みと利用者の福祉サービス選択の支援を行います。	公表に関する事務や公表データの管理を行う「介護サービス情報公表センター(大阪)」を指定し、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」を通じて、利用者が適切な事業者を選択できるよう情報提供を行う。	大阪市内の介護保険事業所等のうち、公表対象となる事業所について、厚生労働省の介護サービス情報公表システムを使用して情報公表を行った。 公表事業所数 6,596事業所	達成	令和5年度と同じ	福祉局
41	地域密着型サービス事業	認知症高齢者や中重度の要介護状態になっても出来る限り、住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるように支援します。	高齢者が認知症や、重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近なところでサービスを提供する「地域密着型サービス」事業者の参入促進に取り組む。	12種の地域密着型サービス事業について令和5年度は68事業所の指定を行った。	達成	令和5年度と同じ	福祉局
42	介護保険施設の整備	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画的な整備に努めます。	特別養護老人ホームの整備床数 令和5年度末時点 14,800人	特別養護老人ホームの整備床数 令和5年度末時点 14,800人(整備着工済み)	達成	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画的な整備に努めます。	福祉局
43	大阪市社会福祉研修・情報センター事業	大阪市社会福祉研修・情報センターを活用し現場のニーズに応じた専門研修を実施するなど福祉専門職のキャリアデザイン形成に向けた研修について、アンケートによる受講者のニーズを把握の上、そのニーズに則した研修内容の一層の拡充をPDC Aサイクルに基づき行い、介護人材の確保・育成に向けた支援を図ります。	(1)研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.48以上 (2)研修受講者目的達成率 81.8%以上 (3)研修定員充足率 69.9%以上	(1)研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.6 (2)研修受講者目的達成率 83.5% (3)研修定員充足率 74.4%	概ね達成	・引き続き、講者アンケートの結果を活用して、福祉専門職研修へのニーズの反映、研修内容の改善等を行うとともに、計画的に研修を開催し、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	福祉局

(2) 相談体制の充実

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
44	専門相談員による人権相談	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門相談員が対応する人権相談窓口を設置	・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちが楽になった」と答えた人の割合95%以上	・相談件数1,458件 ・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちが楽になった」と答えた人の割合100%	達成	前年度と同じ	市民局
45	クレオ大阪における相談事業	女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談などの相談事業を実施する。	クレオ大阪において、女性総合相談や男性の悩み相談など各種相談を実施する。	女性総合相談 12,476件 (面接相談:753件、電話相談:11,277件、メール:446件) 男性相談 328件 (面接相談:103件、電話相談:225件)	達成	令和5年度と同じ	市民局
46	男女共同参画苦情処理制度の実施	平成15年1月に施行した「大阪市男女共同参画推進条例」に基づき、平成15年7月に創設した男女共同参画に関する施策についての苦情処理制度により、苦情を適切に処理する。	-	・大阪市HP等で情報提供をしている。 ・令和5年度実績:0件	達成	令和5年度と同じ	市民局
47	各種の広報媒体を活用した相談窓口の広報・周知	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により効果的な情報発信を行い、相談窓口の案内や利用方法等を市民に分かりやすく周知する。	各種媒体を用いて、25回以上広報周知を実施する。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	令和5年度と同じ	市民局
48	教育相談事業	不登校やいじめ等に関する相談窓口を開設し、面談による相談を行う。 (1)中央こども相談センターにおける来所相談 (2)サテライトにおける出張相談 さらに、身近なところに通所場所を開設し一人ひとりの状態に応じ再登校などの社会参加を支援する。	不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 62%以上 保護者や学校園等に対し支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合 85%以上	不登校児童通所事業登録者 121人 不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 73.6% 相談件数 1,294件 保護者や学校園等に対し支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合 81.1%	概ね達成	令和5年度と同じ	こども青少年局
49	困難・課題を抱える女性に対する支援事業(再掲)	・SNSを活用した相談業務 ・ピアサポート支援業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合(70%) ・LINE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の割合(80%)	・LINE相談 友だち登録件数 2,160件、相談件数 1,511件(14.4件/日) 相談者に実施したアンケートにおいて、 相談の満足度 81.2% LINE相談はこれからもあったほうがよいと思うか 95.4%	達成	・新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が顕在化していることから、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、重点的・集中的に、相談支援体制の強化及び相談環境の充実を図る。 ・SNSを活用した相談業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供 ・広報・周知	市民局

(1) 男女共同参画の理解促進、情報発信

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
1	男女共同参画事業「心に残るときめきプラザ」	男女共同参画社会を広く市民に啓発することを目的に、外部講師を招き講演会を1回開催、規模は200名	1回講演会を開催し200名参加	1回講演会を開催、規模は201名の参加	達成	令和5年度と同じ	福島区
2	PTA・社会教育関係団体対象学習会助成事業(家庭教育充実事業)	PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、人権教育・家庭教育に関する学習会に対し講師料の一部を助成する。	10回	0回	未達成	·いくつかの団体から問い合わせがあったものの、結果的には実施に至らなかった。 ·今後もあらゆる場で事業広報を行いつつ、継続的に助成事業を実施する。 ·PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、人権教育・家庭教育に関する学習会に対し講師料の一部を助成する。	鶴見区
3	男女共同参画普及啓発事業	男女共同参画施策に関する情報を発信し、生活の身近な場面で男女共同参画の重要性の理解を広めることを目的に、ウェブやデジタルサイネージ等のデジタルコンテンツを活用したうえで、各区と連携した啓発等を実施。	男女共同参画施策に関する情報を発信し、生活の身近な場面で男女共同参画の重要性の理解を広めることを目的に、ウェブやデジタルサイネージ等のデジタルコンテンツを活用したうえで、各区と連携した啓発等を実施。	[実施状況] (1)各区役所庁舎や区民まつり等のイベントにおけるパネル展示・動画放映により、幅広い層の市民の目に触れる機会が提供できた。 (2)映画上映会では2作品各2回ずつの放映を行い、申込人数では目標を上回ったが当日の天候不順も重なり目標達成には至らなかった。しかしながら実施後アンケートにて「DV・データDVについて理解が深まった」が85.8%、「相談窓口について知識が増えた」が75.0%となり、女性の社会的孤立とDVとのかかわりについて総合的に考える機会を提供することが出来た。 (3)企業・団体等との連携および市民参加型の啓発では、大学との連携によるプロジェクト型の事業を実施し、パネル作成過程のメイキングストーリーや各種SNSを活用した情報発信を行った。市民参加型のワークショップにおいても、参加者にアンコンシャス・バイアスへの気づきや理解への機会を提供することが出来た。 [目標値に対する実績] (1)啓発動画の再生回数 1,000回以上(うち、新規アクセス60%以上) 2,624回(新規アクセス77.8%) (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発事業の参加者人数 200名以上 164名(申込203名) (3)ワークショップの延べ参加人数 のべ100名以上 136名 (4)SNSを活用した情報発信へのリーチ数 のべ5,000件以上(リアクション数1,000件以上) 11,898件(1,111件)	達成	(1)各区での啓発 「男女共同参画」にかかる「啓発活動」を企画し、区役所と調整のうえ、実施。 (2)全国的に実施される取組期間における啓発の企画・実施 「男女共同参画週間(令和6年6月23日から6月29日)」の期間における啓発 「女性に対する暴力をなくす運動(令和6年11月12日から令和6年11月25日)」の期間における啓発 (3)市民の意識を反映した啓発物の作成	市民局
4	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	地域及び教育現場などを対象としたセミナーの実施 56回(中央館:10回、子育て館:12回、西部館:9回、南部館:14、東部館:11回)	達成	令和5年度と同じ	市民局
5	家庭教育充実事業 地域における生涯学習の推進	家庭教育充実事業 地域における生涯学習の推進	2校園のPTAで開催	開催校なし	未達成	・対象団体からの助成申請がなかったため未実施となつたが、今後も学習会の支援を行えるよう広報など周知に努める。 ・PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、家庭教育に関する学習会に対し助成を行う。	港区
6	性教育の推進	性教育の推進	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。	達成	令和5年度と同じ	教育委員会事務局
7	家庭教育充実促進事業	家庭教育充実促進事業	「たいへんよかったです」「よかった」と回答した受講者の割合80%以上	「たいへんよかったです」「よかった」と回答した受講者の割合91.5%	達成	令和5年度に同じ	教育委員会事務局

(1) 男女共同参画の理解促進、情報発信

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
8	家庭教育充実促進事業	保護者の支援となる講習講座の実施及びコラムを通しての情報発信を行う。	保護者の支援となる講習講座の実施及びコラムを通しての情報発信を行う。家庭教育のコラムを親力アップサイトで 6本のテーマで掲載	家庭教育のコラムを8本掲載 保護者の支援となる講座を6本実施	達成	令和5年度に同じ	教育委員会事務局
9	ジェンダー平等教育の推進	「大阪市教育振興基本計画」に基づき、学校における教育活動全体を通して、積極的かつ具体的なジェンダー平等教育の推進に努めるとともに、学校生活のあらゆる面について、不合理な点はないか慣行等を見直し、問題を解決していく力の育成を図る。	「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画の年度末評価において、個別的な人権課題として「女性の人権」を取り上げて実施した学校園の割合を、40%以上とする。	ジェンダーの問題については、各学校の制服・標準服の見直しなどの時機をみて、多様な性認識に対応できるよう指導助言を行った。 「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画の年度末評価を行った結果、個別的な人権課題として「女性の人権」を取り上げて実施した学校園の割合は、45.6%であった。	概ね達成	「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画における個別的な人権課題として「女性の人権」を取り上げて学校園に実践を進めるとともに、「LGBTを理由とする偏見・差別」も同様に指導し、学校文化として、ジェンダー平等社会の実現をより強く意識させるなど、様々な機会を通じて課題解決に努める。 今後ともジェンダー平等社会の実現に向け、より一層の努力をする必要がある。	教育委員会事務局
10	キャリア教育推進事業(小中学校)	小学校及び義務教育学校前期課程では職業講話・職場見学等、中学校及び義務教育学校後期課程においては職場体験学習等を実施する。中学校及び義務教育学校後期課程の職場体験学習に係る賠償責任保険の保険料を支援する。	・キャリア教育研修の実施 ・職業講話や職業見学等の実施 100% ・職業講話や職場体験学習の実施 100% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導(全小中学校及び義務教育学校)	・キャリア教育研修 2回実施 ・職業講話や職業見学等の実施 81.3% ・職業講話や職場体験学習の実施 94.6% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導を全小中学校及び義務教育学校にて実施	概ね達成	・小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程の各段階にキャリア教育を適切に位置づけ、PTAや地域の人材活用に加え、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、より効率的・効果的なキャリア教育の推進を図る。	教育委員会事務局
11	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo！～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:80,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,060件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(14本) ○専用サイトリニューアル(R6.2月リリース)	達成	令和5年度と同じ	市民局
12	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	令和5年度と同じ	市民局
13	各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	令和5年度と同じ	市民局
14	クレオ大阪における調査・研究事業の実施	男女共同参画社会の実現をめざした大阪市の各施策とセンターの各事業の効果的な推進に資するため、関連分野の研究機関等と広く連携し、男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究等を行う。	男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究等を行う。	【テーマ】男女共同参画の視点からの「防災」に関する市民意識・行動調査 【調査方法】インターネットによるウェブアンケート調査 【回答者】大阪市内在住の20歳以上の男女1,200人 【主な調査項目】防災に関する意識や知識について、地域での防災活動について、防災に関する情報について	達成	令和5年度と同じ	市民局

(1) 男女共同参画の理解促進、情報発信

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
15	男女共同参画に関する各種統計資料の収集・提供	クレオ大阪情報・図書コーナーにおいて、男女共同参画に関する各種統計資料を収集・整備し、市民へ提供する。	情報・図書コーナーの運営利用人数 20,700人 (中央館:9,000人、子育て館:2,200人、西部館:1,900人、南部館:3,900人、東部館:3,700人)	情報・図書コーナーの運営利用人数 19,026人(中央館:8,097人、子育て館:2,804人、西部館:2,082人、南部館:3,251人、東部館:2,792人)	概ね達成	令和5年度と同じ	市民局
16	「人権の視点からの情報発信の手引き」に基づく取組	「人権の視点からの情報発信の手引き」に基づき、女性の人権差別や固有的性別役割分担意識を助長するような表現をしないよう推進本部をとおして各区・所属に指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示した。	達成	令和5年度と同じ	市民局
17	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座・セミナーの中で関連する講座・セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	情報、メディアに関するセミナーの実施 4回 (中央館:0回、子育て館:1回、西部館:0回、南部館:1回、東部館:2回)	達成	令和5年度と同じ	市民局
18	情報モラル教育の推進	大阪府警察本部等と連携し、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進	大阪府警察本部等と連携し、すべての学校において、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進	「大阪市スマホサミット」を開催し、中学校の代表生徒や保護者、警察関係者が参加し、具体的なトラブル回避策やトラブルの対応策について考え、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールについての議論内容を各校に周知した。	達成	引き続き、大阪府警察本部等と連携するとともに、「大阪市スマホサミット」を開催し、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールの策定や家庭との連携を推進するための取組を充実させる。	教育委員会事務局
19	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	令和5年度と同じ	市民局
20	各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	令和5年度と同じ	市民局

(2) 男性・女性の意識改革の促進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
21	総合的な人権行政の推進	「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、人権行政の道しるべとして策定している「人権が尊重されるまち」指標について、男女共同参画を含め指標内容及び項目を定期的に見直し、適宜改訂するとともに、当該指標の概要版を作成することで、市民向け啓発を行う。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示した。	達成	令和5年度と同じ	市民局
22	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo！～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:80,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,060件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(14本) ○専用サイトリニューアル(R6.2月リリース)	達成	令和5年度と同じ	市民局
23	仕事と家庭の両立向けた啓発事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再掲)	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:92.6% ダイバーシティ推進講座4回 ・テーマ:男性の家事・育児等への参画 「ワークライフバランスが充実するパパの家庭・子育て参画とサポート～「笑ろてる」子育てパパがいいね～」 ・テーマ:女性のキャリアアップ 「女性従業員が管理職になるための基本～仕事と人生を豊かにする3つの法則～」 ・テーマ:ワーク・ライフ・バランスの推進 「わが社のワーク・ライフ・バランス実践法～企業と従業員のより良いミライのために～」 ・テーマ:女性活躍推進 「女性活躍から考える「若手従業員が働き続けたくなる会社づくり」」	達成	令和5年度と同じ	市民局
24	ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間(再掲)	行政(大阪労働局・大阪府・大阪市等)、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和推進(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取組を進める。(再掲)	啓発取組回数:18回以上	○ワーク・ライフ・バランス推進の取組み(啓発取組回数:23回) ・広報啓発 市HP更新、市民局Facebook配信 女性活躍推進ポータルサイトへ啓発記事掲載 PTA会報誌にロゴ掲載、局内周知メール、関係施設等へのチラシ配布 ・セミナー クレオのパパカフェ～パパ同士が話すと子どもが幸せになる！? 「わが社のワーク・ライフ・バランス実践法～企業と従業員のより良いミライのために～」 「プレパパ応援！パパのための出産準備講座」 ・イベント 啓発動画放映(みらいのたからばこ)	達成	令和5年度と同じ	市民局
25	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	令和5年度と同じ	市民局
26	各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	令和5年度と同じ	市民局
27	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo！～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:80,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数:90,060件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) 専用サイト及びSNSで発信 ・女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等 ・女性活躍に関するコンテンツ(14本) ○専用サイトリニューアル(R6.2月リリース)	達成	令和5年度と同じ	市民局

(2) 男性・女性の意識改革の促進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
28	仕事と家庭の両立に向けた啓発事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再掲)	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:92.6% ・ダイバーシティ推進講座4回 ・テーマ:男性の家事・育児等への参画 「ワークライフバランスが充実するパパの家庭・子育て参画とサポート～「笑ろてる」子育てパパがいいね～」 ・テーマ:女性のキャリアアップ 「女性従業員が管理職になるための基本～仕事と人生を豊かにする3つの法則～」 ・テーマ:ワーク・ライフ・バランスの推進 「わが社のワーク・ライフ・バランス実践法～企業と従業員のより良いミライのために～」 ・テーマ:女性活躍推進 「女性活躍から考える「若手従業員が働き続けたくなる会社づくり」」	達成	令和5年度と同じ	市民局
29	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	令和5年度と同じ	市民局
30	各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	令和5年度と同じ	市民局

(3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
31	キャリア教育推進事業(小中学校)	小学校及び義務教育学校前期課程では職業講話・職場見学等、中学校及び義務教育学校後期課程においては職場体験学習等を実施する。中学校及び義務教育学校後期課程の職場体験学習に係る賠償責任保険の保険料を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育研修の実施 ・職業講話や職業見学等の実施 100% ・職業講話や職場体験学習の実施 100% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導(全小中学校及び義務教育学校にて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育研修 2回実施 ・職業講話や職業見学等の実施 81.3% ・職業講話や職場体験学習の実施 94.6% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導を全小中学校及び義務教育学校にて実施 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程の各段階にキャリア教育を適切に位置づけ、PTAや地域の人材活用に加え、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、より効率的・効果的なキャリア教育の推進を図る。 	教育委員会事務局
32	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	こども(児童)を対象にしたセミナーの実施10回 (中央館:0回、子育て館:0回、西部館:5回、南部館:3回、東部館:2回)	達成	令和5年度と同じ	市民局
33	こども夢・創造プロジェクト事業	企業や大学、専門学校などと協働で、こども達が憧れる人物や大阪が誇る文化や産業の担い手から学ぶ機会を提供する体験プログラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業数 計13社(団体) ・事業数 計14事業 ・参加人数 199人 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業数 計15社(団体) ・事業数 計13事業 ・参加人数 195人 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現行の形式で事業を実施。 	こども青少年局
34	女性活躍リーディングカンパニー認証企業と大学生等の意見交換・情報交流機会の提供	企業の女性の活躍推進の取組について、大学生や求職者等の関心を高めるとともに、企業が取組の重要性を再認識する契機となるよう、認証企業と大学生等が働き方について意見交換・情報交流を行う機会を提供する。		認証企業と大学生との交流会を開催 (全3回:8月8日、9日、21日)	達成	令和5年度と同じ	市民局
35	生涯学習ルーム事業	地域住民に身近な小学校の特別教室等を活用し、講習・講座の開催や自主的な文化・学習活動の場や交流の場を提供して、地域の人々の学習機会の充実を図り、あわせて地域のコミュニティづくりに寄与することを目的として実施する。また生涯学習推進員に対しては、研修を通じて生涯学習施策の動向についての理解促進や活動の活性化を図る。また、各連絡会議の開催をとおして、事業の継続・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・24区で生涯学習ルーム事業の実施。 ・生涯学習推進員研修等の実施。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 3回以上 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回 	<ul style="list-style-type: none"> ・24区で生涯学習ルーム事業の実施。 ・生涯学習推進員研修等の実施。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 5回 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議10回 	達成	令和5年度に同じ	教育委員会事務局
36	レファレンス(調査相談)・情報サービス・情報発信機能の拡充、課題解決支援(情報検索支援)	地域の情報活用基盤として、知識創造型図書館の機能充実をめざすとともに、地域の多種多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点として、学校、区役所等地域施設、団体など多様なセクターを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス講座の継続開催 ・OMLIS(利用者用検索端末)利用促進 ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス事例公開件数1,480件 ・横断検索(他機関の所蔵一括検索)の利用促進 ・ディスカバリー・サービス(各種データベースの一括検索)の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス講座開催回数 5回、参加者数 141人 ・OMLIS(利用者用検索端末)使い方講座の開催 13回 ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス事例公開件数(調べ方マニュアル・特別コレクションの件数を含む)1,555件 ・横断検索のアクセス件数 314,851件、OMLINサーチのアクセス件数 458,256件 	達成	令和5年度に同じ	教育委員会事務局

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
1	大阪市防災会議の運営	自衛隊・府職員・府警・市職員・学識経験者等により構成する「大阪市防災会議」を運営し、主に、各防災機関における防災活動の根幹となる「大阪市地域防災計画」の更新を行う。	防災会議委員の女性比率について、数値目標は定めていない。(防災会議委員については、特定の団体等の要職に就任いただく場合がほとんどであるため。)	令和6年4月1日時点で約28%の女性委員を確保した。 (令和6年4月1日時点 防災会議委員46名中13名が女性委員)	達成	令和5年度と同じ	危機管理室
2	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	地域防災リーダーへの女性の参画促進等 【東淀川区】 令和3年度と同じ 〔生野区〕 地域と連携しながら防災への女性参画を促進し、避難所運営等に反映していく。 〔住吉区〕 ▶ 新任地域防災リーダーに対する研修会(防災講話、実技研修)の実施 ・令和4年10月1日(土)に実施 ・内容:防災講話(地域防災リーダーの役割) 実技研修(可搬式ポンプや応急救助の実技演習等) ▶ 令和4年8月~10月にかけて各地域における避難所運営模擬訓練の実施や、令和4年11月12日(土)に総合防災訓練を実施。 ▶ 大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なニーズを反映するため、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、令和4年度総合防災訓練において女性の視点を踏まえた避難所運営を行う。	地域防災リーダーへの女性参画促進等	・地域防災リーダーの選任を依頼する際に地域へ積極的な選出を依頼した。令和5年度の地域防災リーダー391名中女性は76名。(昨年度から1名増) ・地域女性会において防災研修を実施。 ・区内各地域において防災訓練等の際に地域防災リーダーによる可搬式ポンプの実演を実施。	達成	・平時の防災活動や災害時には、女性の視点が重要なため、引き続き防災リーダー選任に際し、地域へ積極的に選任していただくよう依頼する。	淀川区
			・地域防災リーダー隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会については、女性の地域防災リーダーの比率が高まるよう前年度以上の実施を目指し、引き続き支援等に取り組む。	・地域防災リーダー隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会(18回) 毎年度、上記の取組等を通じて、啓発等を行うことにより、年々、女性の地域防災リーダーの比率は高まってきている。	概ね達成	令和5年度と同じ	東淀川区
			-	生野区では女性防災リーダーを「あじさい防災パートナー」と位置づけている。 女性防災リーダー数:276名 割合40.4%	概ね達成	令和5年度と同じ	生野区
			-	地域防災リーダーへの女性参画促進 地域防災リーダー研修会において、女性参画の必要性について説明	達成	・引き続き地域防災リーダー研修時や地域防災連絡会の場などで女性参画の必要性を説明する ・地域防災リーダー研修会:令和6年6月2日・11日・22日実施	鶴見区
		【西成区】 令和3年度と同じ 〔生野区〕 地域と連携しながら防災への女性参画を促進し、避難所運営等に反映していく。 〔住吉区〕 ▶ 新任地域防災リーダーに対する研修会(防災講話、実技研修)の実施 ・令和4年10月1日(土)に実施 ・内容:防災講話(地域防災リーダーの役割) 実技研修(可搬式ポンプや応急救助の実技演習等) ▶ 令和4年8月~10月にかけて各地域における避難所運営模擬訓練の実施や、令和4年11月12日(土)に総合防災訓練を実施。 ▶ 大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なニーズを反映するため、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、令和4年度総合防災訓練において女性の視点を踏まえた避難所運営を行った。	各種訓練、研修の実施及び地域への働きかけにより地域防災リーダーへの女性参画を促進する。 ・地域防災リーダーに対する研修会の実施(1回) ・各地域における避難所開設訓練や総合防災訓練の実施(各1回) ・各地域に対して積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していくよう働きかけの実施(通常) 地域の女性を対象に女性視点を踏まえた避難所環境に関する研修を実施する。(3回)	・地域防災リーダーに対する研修会(防災講話、実技研修)の実施 ・令和5年10月1日(日)に実施 ・内容:防災講話(地域防災リーダーの役割) 実技研修(可搬式ポンプや応急救助の実技演習等) ・令和5年9月~10月にかけて各地域における避難所運営模擬訓練の実施や、令和5年11月11日(土)に総合防災訓練を実施。 ・令和4年度に引き続き、大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なニーズを反映するため、防災専門会議において議論し、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、令和5年度総合防災訓練において女性の視点を踏まえた避難所運営を行った。 令和5年3月時点の地域防災リーダー全体における女性の割合は約14%(295名中40名)と低いため、次回の改選(令和6年4月)の際に積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していくよう働きかけを行った。 地域の女性を対象とした女性や子どもに配慮した避難所環境に関する研修を実施した。(6回)	達成	・令和6年4月の地域防災リーダー改選後における女性の割合は約13%(285名中37名)と地域に対して働きかけを行ったものの減少したため、引き続き、地域に対して次回の改選(令和8年4月)の際に積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していくよう働きかけを行う。 ・引き続き、防災専門会議での議論や各種訓練、地域の女性を対象とした研修等の実施により、女性の視点を踏まえた避難所環境の整備や運営を推進する。 ・各種訓練、研修の実施及び地域への働きかけにより地域防災リーダーへの女性参画を促進する。また、引き続き、大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、防災専門会議において議論し、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含めるとともに、総合防災訓練においては女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に向けた訓練を実施する。	住吉区
			名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災リーダー隊長・女性防火クラブ推進委員合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災リーダー隊長・女性防火クラブ推進委員合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	達成	令和5年度と同じ	東住吉区
			地域防災訓練の実施(5地域程度) 防災アドバンスト講習会の実施(2回程度) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災授業の実施(5回程度) 防災出前講座の実施(3回程度)	地域防災訓練の実施(14地域で17回実施) 防災アドバンスト講習会の実施(2回実施) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災授業の実施(15回実施) 防災出前講座の実施(9回実施) 防災訓練等を通じて、地域防災活動において女性の視点を入れることや、女性参画の必要性について、情報提供・啓発を実施した。	達成	令和5年度と同じ ・目標値 地域防災訓練の実施(5地域程度) 防災アドバンスト講習会の実施(2回程度) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災授業の実施(5回程度) 防災出前講座の実施(3回程度)	西成区

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
3	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	・女性と防災に関するフォーラムの開催	女性と防災について啓発用動画を作成する。	・市民参加型ワークショップ: 2回実施 ・「男女共同参画と防災」啓発動画の制作、およびHPへの掲載を行った。	達成	・啓発動画を使用し、各種媒体を通じた幅広い層への訴求を行う	市民局
		訓練実績の報告様式に女性の訓練参加人数の項目を新たに追加し、チームサイトに各区から掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発を実施。	女性の訓練参加割合10%	全体参加者39,179人のうち、女性11,117人	達成	女性の訓練参加人数について、各区よりチームサイトに掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発を実施。	危機管理室
4	大阪公立大学「防災士養成研修プログラム」募集案内	大阪公立大学と連携し、全区を対象とした募集の実施	1回以上周知を実施する	地域(女性部を含む)への募集の周知: 1回実施	達成	・今後も募集時期に合わせて、地域への周知を行う。 ・地域(女性部を含む)への募集の周知	西区役所
			各地域に対し、周知を行い、機会をつくる。	事業主体は、大阪公立大学。 当課は、各地域の防災リーダー隊長等に、各地域の方に参加を呼びかけるように情報提供を行った。	達成	・今年度も事業主体は、大阪公立大学。 当課は、各地域の防災リーダー隊長等に、各地域の方に参加を呼びかけるように情報提供を行った。 ・今後も引き続き、各地域に対し、情報提供を行う。	旭区役所
			地域防災リーダー隊長を通じて、資格取得済の地域防災リーダーを除く地域防災リーダーに講座受講を啓発	地域防災リーダー隊長を通じて、資格取得済の地域防災リーダーを除く地域防災リーダーに講座受講を啓発	達成	令和5年度と同じ	東住吉区
5	地域防災リーダーの女性の参画	地域防災リーダーがそれぞれの地域の特性や想定される災害を理解し、効果的な自主防災活動を開発できるように防災学習や技術訓練などの研修をする。 女性登録者率19.0% (女性登録者1782人/全登録者9363人 令和3年4月1日現在)		女性受講者受講率 ・アドバシストコース8.8% (女性受講者198人/全受講者2,248人) ・指導者講習会9.4% (女性受講者9人/全受講者96人)	達成	令和5年度と同じ	消防局
6	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・防災に関するセミナーの実施20回(中央館:6回、子育て館:5回、西部館:4回、南部館:3回、東部館:2回) ・オンデマンドセミナー用動画作成(西部館)	達成	令和5年度と同じ	市民局
7	災害時におけるクレオ大阪の活用に向けた検討	災害時における女性のための相談窓口の設置等に向けた検討を行う。	災害発生時の対応について、現地確認を実施する。	令和5年度に策定した「市設建築物の安全確認カルテ・チェックシート」をもとに、指定管理者とともに、災害発生時の確認方法について、現地確認を実施した。	達成	令和5年度と同じ	市民局

(1) 男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
1	各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	—	各種広報媒体を用いて適宜、広報周知を行った。	達成	令和5年度と同じ	市民局
2	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	SDGsについてのセミナーの実施 6回(中央館:3回、子育て館:0回、西部館:3回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	令和5年度と同じ	市民局
3	SDGsの普及啓発	SDGsについて、それぞれの目標を知り、学びを深めるきっかけになる講座、図書展示等のほか、各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載し、SDGsの普及啓発に努める。	·SDGsに関するイベント・図書展示の継続開催 ·各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載	·SDGsに関する図書展示 9回 ·SDGsに関するイベント 1回 ·各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載	達成	令和5年度と同じ	教育委員会事務局

(2) 多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
4	外国籍住民相談窓口の開設 市政・区政相談 法律相談の実施	市政・区政相談 (市役所市民相談室、各区役所) 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 祝日・年末年始を除く (大阪国際交流センター) 月曜日～金曜日:午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日:午前9時～午後5時30分 年末年始を除く ・方法…来訪、電話、文書 ・対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語(火・水・木のみ) 法律相談の実施 (大阪国際交流センター) 毎月 第1水曜日 午後1時～午後4時 偶数月 第3水曜日 午後5時～午後8時 奇数月 第3水曜日 午後1時～午後4時 ・方法…面談、電話、オンライン(予約制) ・対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語 新型コロナウイルス感染症緊急対策による法律相談およびその他の専門分野にかかる相談 (大阪国際交流センター) 法律相談: 偶数月 第2火曜日 午後1時～午後4時 奇数月 第2火曜日 午後5時～午後8時、 専門相談(ビザ): 第2水曜日 午後1時～午後4時 第4水曜日 午後5時～午後8時 入管相談(R5.6月より実施) 第3火曜日 午後1時～午後4時 ・方法…面談、電話 ・対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語	[大阪国際交流センター] ·相談件数3,400件 ·新型コロナウイルス感染症緊急対策により強化した、法律相談及び専門相談(ビザ)の利用率 80%以上	市政・区政相談 (市役所市民相談室、各区役所) 相談件数:市政相談32件、区政相談25件 (大阪国際交流センター) 相談件数 4,075件 法律相談の実施など (大阪国際交流センター) 法律相談:99件 専門相談(ビザ):82件 新型コロナウイルス感染症緊急対策により強化した、法律相談及び専門相談(ビザ)の利用率:80%	達成	令和5年度と同じ	市民局 経済戦略局
5	インフォメーションセンター「外国人のための相談窓口」の運営	(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人の方が安心して暮らせるように、市政に関する相談や、在留資格、労働、医療、福祉、教育などの生活についての情報提供・相談、専門相談機関の紹介を多言語でおこなう。また、弁護士による法律相談や行政書士によるビザ相談などの専門相談もおこなう。	3,400件	4,075件	達成	(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人の方が安心して暮らせるように、市政に関する相談や、在留資格、労働、医療、福祉、教育などの生活についての情報提供・相談、専門相談機関の紹介を多言語でおこなう。また、弁護士による法律相談や行政書士によるビザ相談などの専門相談もおこなう。 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語(火・水・木のみ)	経済戦略局

(2) 多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

No.	事業等名称	事業概要	令和5年度目標値	令和5年度事業実績	自己評価	今後の方向性・令和6年度事業概要等	所管所属
6	多文化共生事業	<p>(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業をおこない、多言語による生活支援や日本語学習支援などを実施する。</p> <p>また、国際化の担い手の育成に資する事業をおこない、国際化の担い手として活躍できるボランティアの育成や日本をはじめ外国文化の理解支援などを実施する。</p> <p>「外国人ふれあいサロン」、「日曜にほんごサロン」は、令和4年度で終了。「オンライン日本語教室」は、令和4年度にボランティア養成講座を行い、令和5年度から教室の開催を行う。その他の事業概要については、令和4年度と同じ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「一日インフォメーションサービス」来場者アンケート(満足度)90%以上及び相談件数165件以上 「オンライン日本語教室」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数80回 「未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数70回以上(こどもひろば) 「生活日本語コース」 来場者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数3クール21クラス以上 「仕事のための日本語」 来場者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数3クール45クラス以上 「災害時外国人支援ネットワーク整備」 防災訓練・研修会の実施件数2回以上、関係局会議3回以上 「留学生情報HP & 留学生国際交流サポーター」 情報発信件数40回 「ボランティアパンク運営」 のべ年間活動者数 2,900 「地域の国際化人材養成講座」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数8回 「学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数4回以上 「多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業」 外国人によるプログラム提供数30件以上及びプログラム提供外国人数25名以上 「大学等との連携事業」 インターンシップ受け入れ人数延べ100名 「国際交流促進事業共催・支援」 共催件数25件以上、後援名義件数25件以上 「NPO等とのネットワーク連携事業」 ネットワーク参加団体数(国際交流関係機関(NPO・NGO等) 21団体 	<ul style="list-style-type: none"> 「一日インフォメーションサービス」 第1回(7/8)相談者アンケート(満足度)100%、相談件数143件 第2回(1/14)相談者アンケート(満足度)98%、相談件数73件 「オンライン日本語教室」 アンケート(満足度)92%、開催回数80回 「未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援」 「こどもひろばアンケート(満足度)100%、みらいアンケート(満足度)100% 開催回数 「こどもひろば」通常教室42回、補習教室36回(合計78回) 「みらい」91回 「生活日本語コース」 24クラス 春コース アンケート(満足度)99% 秋コース アンケート(満足度)100% 冬コース アンケート(満足度)99% 「仕事のための日本語」 アンケート満足度100%、開催回数45回 「災害時外国人支援ネットワーク整備」 防災訓練・研修会の実施件数33回、関係局会議等の実施件数4回 「留学生情報HP & 留学生国際交流サポーター」 情報発信件数62回 「ボランティアパンク運営」 活動者数 のべ2,775名 「地域の国際化人材養成講座」 人材養成講座:満足度96%、開催回数1回 コミュニケーション通訳養成講座:満足度98%、開催回数8回 「学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座」 アンケート満足度 100%、開催回数6回 「多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業」 外国人によるプログラム提供数44件、プログラム提供外国人数105人 「大学等との連携事業」 インターンシップ受け入れ人数のべ360名 「国際交流促進事業共催・支援」 共催20件、後援名義15件 「NPO等とのネットワーク連携事業」 こども支援NW22教室、国際交流協会NW11団体 	概ね達成	<p>(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業をおこない、多言語による生活支援や日本語学習支援などを実施する。</p> <p>また、国際化の担い手の育成に資する事業をおこない、国際化の担い手として活躍できるボランティアの育成や日本をはじめ外国文化の理解支援などを実施する。</p> <p>「学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座」は、令和5年度で終了。</p> <p>新規事業として、ダイレクト(母国で中学校を卒業して来日し日本での高校進学をめざす子ども)が、日本語を体系的に学べるよう、日本語教師の有資格者による日本語教室「ダイレクト対象日本語教室「みらい」や、大阪のまちの国際化や魅力向上のため、国際的な視点・能力をもつ留学生が、ボランティア及び主体的にイベント等の企画や運営に携わることのできるプログラムを実施し、留学生のキャリアアップにつなげるとともに、地域への愛着を醸成することで、地域で活躍する国際人材としての育成・定着を図る「外国人留学生との連携拡大及び起業支援事業」及び当財団事業だけではなく、大阪市内各所で運営されている地域の識字・日本語教室でも活躍する日本語学習支援ボランティアの育成を行い、地域の日本語教室とも平時や災害時に連携できる体制を構築する「日本語事業活動支援ボランティア研修会」を行う。</p>	経済戦略局
7	多文化サービスの展開	外国語を母語とする子どもたちや日本語を習熟していない人への図書館サービスの提供とホームページ等を活用した広報の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 外国資料の充実 外国語の絵本等を活用した行事の実施 日本語に習熟していない人のための図書館案内の充実 電子書籍(外国語・日本語学習用図書)の利用促進 学校等に向けた外国語資料の団体貸出についての周知・活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語資料受入冊数 1,544冊 外国語の絵本等を活用した行事の実施回数(28回) 外国語資料ページアクセス件数 3,887件 やさしいにほんこのページのアクセス件数 15,128件 やさしいにほんごモードOPACアクセス件数 1,918件 電子書籍(外国語・日本語学習用図書)のアクセス件数 3,299件 外国語資料の団体貸出(56件、2,334冊) 	達成	令和5年度と同じ	教育委員会事務局
8	識字推進事業	<p>感染症等の予防に配慮しつつ、学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境を継続的・安定的に確保に努める。</p> <p>感染症の影響等を踏まえた事業実施の方策を検討しつつ、学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境を継続的・安定的に確保に努める。</p>	新型コロナウイルス感染症5類移行後、参加者の状況を見極めつつ慎重に教室を再開。 学習環境を継続的、安定的に確保するための方策について検討を進めつつ、支援ボランティアと連携し、引き続き教室を開設する。	識字日本語教室を32教室開設 識字・日本語教室における「教室に参加することで日本語が上達したと考える学習者の割合」88.6%(令和5年度)	概ね達成	<p>学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境を継続的・安定的に確保に努める。</p> <p>休止中の教室の再開を含め学習環境を継続的、安定的に確保するための方策について検討を進めつつ、支援ボランティアと連携し、引き続き教室を開設する。</p>	教育委員会事務局

3 審議会からの主な意見

外部の視点からの検証・評価を行うため、令和6年9月5日に第44回男女共同参画審議会を開催し、市民局において整理した計画の進捗状況、課題等について説明を行い、委員の意見を聴取しました。

主な意見は以下のとおりです。

①企業における女性の活躍推進（「女性の健康問題への理解」促進へのアプローチ）について

- ・女性特有の健康問題について、男性のみならず女性自身の理解も進んでいないため、助産師や保健師など専門的な立場からアドバイスできる人材を企業に紹介、助成などできないか。あるいは、制度についての普及啓発ができないか。
- ・理解度にも個人差があるため、eラーニングによる啓発であれば、最終的な理解度のチェックを実施することで一定の効果がある。各企業でコンテンツを用意することは難しいため、アクセスすると誰でも見られるものがあれば良いと思う。
- ・女性の参画拡大の中で大事なのは、女性管理職の割合の増加だと考えるが、令和5年度においては「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」が増えているにも関わらず女性管理職割合が減っている。要因および「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の施策の効果について、詳細に分析していただきたい。
- ・中小企業は、女性の管理職のロールモデルとなる先輩が少ない。アプローチとして、地道なセミナーでの啓発活動や相談機能の充実が考えられる。中小企業が取り組んでいる良い事例の発信が有効だと思う。女性の健康問題については、管理職層になると、更年期を迎えるにあたり不安だけれども、女性の先輩が少なく男性の上司が多いので相談するのが憚られるとの意見があった。相談先があれば心強いかと思う。
- ・本審議会の事務局には女性管理職が多いので、市がロールモデルとして、女性管理職が増えたことによって組織の中でこんないいことがあったというようなことを発信し、浸透させることができる立場にいると思う。
- ・啓発に入れているものの、女性管理職数が減少している。女性の二重負担が減らない中で、女性に「もっと活躍してくださいね」「管理職になってくださいね」と言われても、当人にあまり響かないのでは。啓発の仕方を考える必要がある。例えば、男性も含めて女性特有の健康問題を理解するために、eラーニングなど様々なツールを使って促進させていくことも大事である。一方で、健康面の問題と付き合いながらうまく働く仕組づくりをすることが大切ではないか。
- ・リモート等の柔軟な働き方を整備するための資金やノウハウを持ち合わせていない企業への補助があれば、女性の管理職の増加や就労継続に繋がるのではないか。
- ・「女性の健康認識と昇進意欲の間には相関関係がある」ということが企業の現管理職においてどの程度共有されているのかが重要と考える。したがって、その認識に関する調査やそれをテーマにした研修等の実施、女性自身が声をあげられるようにすることが必要となる。

- ・女性の健康問題はデリケートな問題ではあるが、正しい知識をえることが重要。集合研修では質問しづらい場合もある為、空き時間に個々でeラーニングが出来るよう、企業への働きかけができないか。
- ・企業における「女性の健康問題への理解」を促進するため、大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証事業を活用すべきではないか。認証企業に対しての実態把握行ったうえで、所属する女性社員限定の女性の健康リテラシー向上セミナーを市主催で行うなどしていくと、また、認証企業の引き上げにつながる。その後、当該問題に関するリテラシー向上策を行なっていることを認証の基準とするのはどうか。
- ・健康問題は男性にとっても重要であり、男女ともに利用しやすい休暇制度や、男女それぞれの視点に立った職場環境の整備も必要である。

②女性の地域活動への参画促進のための環境づくりについて

- ・女性が社会で活躍するためには、男性の協力や男性も自覚をもって家庭の役割を果たしていくのが大事と思う。男性にもしっかりとアプローチをかけて取組を進めていただきたい。
- ・地域においては、世代が入れ替わるにつれ、男性も女性も一緒にやっていこうと、男性の女性の参画に対する意識が変わってきていると感じている。担い手が少ないので、女性も積極的に発言して、もっと地域で活躍する女性を増やしていく必要がある。
- ・地域行事の参加割合は男性が多い一方で、女性がいないと成り立っていないイベントなどもたくさんあると感じている。地域行事の際に、イベントを支えている地域の方や団体さんを紹介して、このような方々がやってくださっていて自分も参加できるんだということを広く周知するとともに、若者への啓発も行ってほしい。
- ・女性の地域活動への案かくが進まない要因分析が必要ではないか。仕事を抱えながら地域活動を行うことが困難だと考えられる。そうした状況を認識して、これまで通り退職後の層に対する参画の呼びかけを行うか、新たに就業者に対してアプローチを行うのか、情報発信というよりは、ターゲットをどこに求めるのかが大切ではないか。
- ・「地域活動への参画」の上昇には就業年齢層を対象に、参画を求めることが必要と考えられる。
- ・ボランタリーな「地域活動」では、就業者が余暇時間を活用して参画は困難であり、そのような状況をどう変えるのかが重要ではなか。
- ・「女性チャレンジ応援拠点」事業と「地域防災への女性の参画に向けた啓発」を別々で行うのではなく、例えば、女性チャレンジ応援拠点につどう女性たちにも防災セミナーに参加いただいて、女性が自治会・町内会・地域防災活動に参画することが重要であると理解いただけるといいのではと思う。さらに「女性チャレンジ応援拠点につどう女性たち」に自治会・町内会・防災活動に参加しづらいのはなぜかについて調査を行い、どうすれば女性が地域活動に参画できるかを検討するのもよいかと思う。
- ・女性の就業率が高まっている中、地域活動の時間を取れる女性が減少している、あるいは高齢化しているという傾向はないか。

③男女共同参画に関して、特に若年層や行政に関心の薄い層への効果的な啓発手法について

- ・若年層への啓発の方法としては「考えてもらう」ことが必要だと考える。例えば、包括連携協定を結んでいる大学とプロジェクトに取り組むことで、大人とは違う視点から、関心の薄い層への啓発を検討してもらうこともできるのではないか。
- ・若年層に関しては、市内の大学や高校生を対象に企画コンテストの開催などがあれば、一生懸命取り組んでくれるのではないか。
- ・様々な情報発信ツールを利用しているが、なかなか実績に結びついていないという部分がある中で、LINEを使った相談だけは増加している。他ツールとのリーチの差について、分析を行ってほしい。
- ・従来型の「自分から情報を求める」人々を対象とした情報発信ではなく、対象とする人たちに情報を送りつけるプッシュ型の情報発信を行うべき
- ・行政に関心の薄い層は、行政が行っている事業と「自分たちの問題」との関連性が見いだせない状態ではないか。男女共同参画の視点でいうと、「弱者男性」とされる人たちは女性活躍推進の中で自分たちが行政から放置されていると感じているのではないか。関心の薄い層が何も問題と考えているのか、またその問題を取り上げることで関心が薄い層の関心を引くことができるのでは。
- ・情報を発信しても、興味・関心がない、知らない、関係ない事柄は響かない。学校教育の中で男女共同参画の骨子だけでも授業に取り入れ、自分たちの将来に関わることだという認識を記憶に残すと、情報発信が生きてくると思われる。
- ・中学生の段階でのリテラシー向上が必要だと考える。また、大人がジェンダーギャップを再生産しないことが必要。これからの大坂を担う若者たちが、ジェンダーを理由に自ら何かをあきらめてしまうと、男女共同参画に対しての期待感は低下してしまう。若者に向けては、男女共同参画の歩みを止めないことが、若者がジェンダーなどの属性を理由にやりたいことをあきらめない未来を作るというビジョンを大いに発信していくいただきたい。それを大人の口から語ることが重要。